

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第104期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 東洋証券株式会社

【英訳名】 TOYO SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 憲 洋

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀4丁目7番1号

【電話番号】 03(5117)1040(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 上野 基 聖

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀4丁目7番1号

【電話番号】 03(5117)1040(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 上野 基 聖

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
松戸五香支店
(千葉県松戸市常盤平5丁目18番1号)
横浜支店
(神奈川県横浜市中区本町2丁目22番地)
名古屋支店
(愛知県名古屋市東区武平町5丁目1番地)
大阪支店
(大阪府大阪市中央区北浜2丁目6番18号)
広島支店
(広島県広島市中区基町13番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	10,864	8,341	12,023	11,289	13,576
純営業収益 (百万円)	10,773	8,146	11,793	10,995	13,213
経常利益又は経常損失 () (百万円)	579	1,660	1,437	1,036	3,259
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 () (百万円)	875	2,955	1,305	2,653	3,937
包括利益 (百万円)	335	3,842	5,353	625	4,024
純資産額 (百万円)	38,437	34,200	39,404	30,122	30,639
総資産額 (百万円)	80,374	66,190	80,750	69,387	71,950
1株当たり純資産額 (円)	486.86	429.10	493.63	443.61	451.13
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	11.09	37.18	16.36	34.45	57.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.8	51.6	48.7	43.4	42.5
自己資本利益率 (%)	2.2	8.1	3.5	7.6	12.9
株価収益率 (倍)	13.5	-	23.7	14.8	10.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,071	2,577	3,491	853	499
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	70	78	1,506	2,295	2,345
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	495	4,651	2,105	5,460	2,109
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	28,286	21,346	24,566	22,181	22,217
従業員数 (名)	729	687	646	646	632

- (注) 1 当社は2019年8月1日に役員報酬BIP信託契約を締結しております。当該信託口が保有する当社株式については自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第101期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 4 第101期の期首より連結損益及び包括利益計算書に係る表示方法の変更を行ったため、第100期に係る主要な経営指標等については、当該表示方法の変更を遡って適用した後の指標等となっております。

- 5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第103期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- また、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第103期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、これらの基準適用による主要な経営指標等に与える影響はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

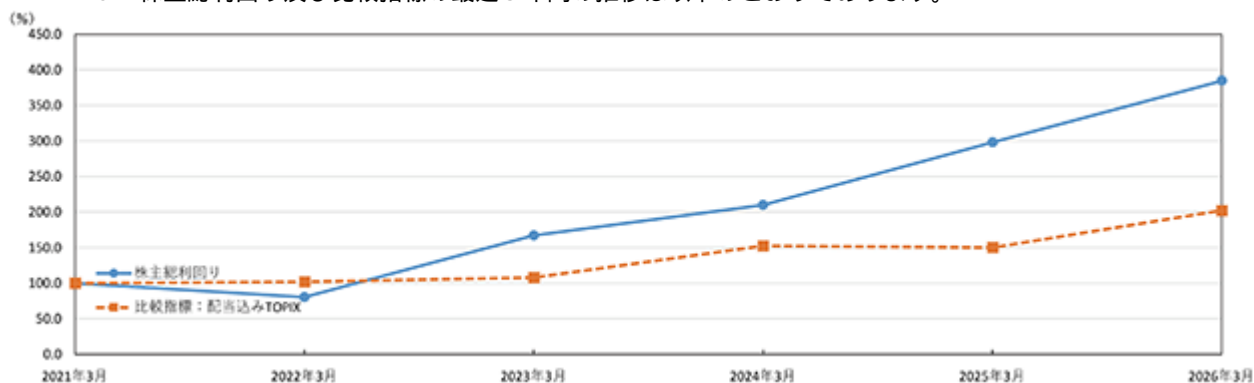
回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	10,721 (8,466)	8,227 (7,047)	11,850 (9,375)	11,037 (8,417)	13,406 (11,259)
純営業収益 (百万円)	10,633	8,113	11,738	10,909	13,173
経常利益又は経常損失 () (百万円)	667	1,475	1,586	1,055	3,253
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	963	2,770	1,455	2,672	3,931
資本金 (百万円)	13,494	13,494	13,494	13,494	13,494
発行済株式総数 (株)	87,355,253	87,355,253	87,355,253	73,877,569	73,877,569
純資産額 (百万円)	38,088	34,124	38,533	29,709	29,650
総資産額 (百万円)	76,122	61,846	73,567	63,503	69,135
1株当たり純資産額 (円)	482.44	428.15	482.71	437.53	436.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (-)	2.00 (-)	10.00 (-)	50.00 (-)	50.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	12.20	34.85	18.23	34.70	57.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.0	55.1	52.3	46.7	42.8
自己資本利益率 (%)	2.5	7.6	4.0	7.8	13.2
株価収益率 (倍)	12.2	-	21.3	14.6	10.8
配当性向 (%)	49.1	-	54.8	144.0	86.3
純資産配当率 (%)	1.2	0.4	2.1	10.8	11.4
自己資本規制比率 (%)	571.6	624.7	614.0	394.7	388.6
従業員数 (名)	714	673	633	633	620
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	80.4 (101.9)	167.0 (107.9)	209.7 (152.5)	297.9 (150.1)	384.5 (202.2)
最高株価 (円)	204	371	452	640	802
最低株価 (円)	139	143	258	319	401

- (注) 1 当社は2019年8月1日に役員報酬BIP信託契約を締結しております。当該信託口が保有する当社株式については自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第101期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 4 第103期及び第104期の1株当たり配当額50円には、特別配当20円を含んでおります。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 6 第101期の期首より損益計算書に係る表示方法の変更を行ったため、第100期に係る主要な経営指標等については、当該表示方法の変更を遡って適用した後の指標等となっております。

7 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第103期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

また、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第103期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、これらの基準適用による主要な経営指標等に与える影響はありません。

8 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



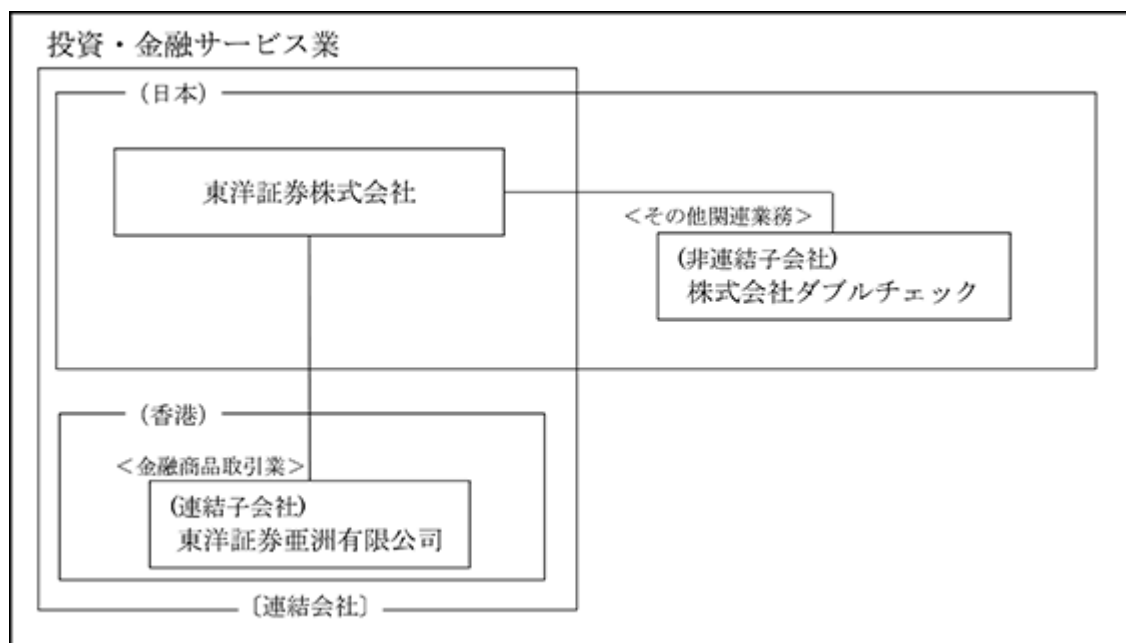
2 【沿革】

年月	沿革
1934年4月	広島株式取引所員斉藤正雄商店の現物部を独立して、広島証券商事株式会社（資本金125千円）を設立し、本店を広島県広島市に置く。
1947年7月	商号を広島証券株式会社に変更する。
1964年1月	廣陵証券株式会社を吸収合併する。
1967年3月	高井証券株式会社と合併し商号を広島高井証券株式会社に変更し、本店を広島県広島市より東京都中央区日本橋に移転する。
1967年12月	今治証券株式会社の営業権を譲受ける。
1968年4月	証券取引法の改正に基づく証券業の免許を受ける。
1971年12月	商号を東洋証券株式会社に変更する。
1979年10月	丸十証券株式会社と合併し大阪証券取引所正会員権を取得する。
1984年4月	資本金31億5百万円に増資し、総合証券となる。
1986年6月	資本金59億25百万円に増資し、東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部ならびに広島証券取引所に株式上場。
1987年10月	香港に現地法人東洋証券亜洲有限公司を設立（現 連結子会社）。
1988年3月	東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部に指定される。
1998年6月	不二証券株式会社の営業の全部を譲受ける。
1998年12月	証券取引法の改正に基づく証券業の登録を受ける。
2005年5月	東洋証券亜洲有限公司が香港証券取引所参加者資格を取得する。
2005年8月	本店を東京都中央区日本橋から東京都中央区八丁堀に移転する。
2007年9月	金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業の登録を受ける。
2008年5月	中国上海市に上海駐在員事務所を開設。
2018年1月	金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業の登録を受ける。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所プライム市場に移行。
2024年12月	中国上海市の上海駐在員事務所を閉鎖。
2026年1月	株式会社ダブルチェックを買収し、子会社とする（現 非連結子会社）。
2026年4月	株式会社ダブルチェックを東洋リサーチアドバイズ株式会社に商号変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社から構成されており、その主たる事業は、有価証券の売買等及び売買等の受託、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、その他の金融商品取引業であります。国内金融商品取引市場を中核として営業拠点を設け、投資・金融サービスを提供しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 株式会社ダブルチェックは2026年4月1日付で東洋リサーチアドバイズ株式会社に商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東洋証券亞洲有限公司	香港	千香港ドル 110,000	金融商品 取引業	100.0	有価証券の売買の取次ぎ等 役員の兼任... 2名

- (注) 1 特定子会社であります。
 2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。
 3 債務超過会社ではありません。
 4 営業収益の連結営業収益に占める割合が10%以下であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境の概況

当連結会計年度における世界経済は、緩やかな拡大が続きました。しかし、米国政府の経済・通商政策の動向や中国経済の停滞、東欧・中東地域を中心とした地政学的リスク等、先行き不透明な状況が続きました。

このような環境下、国内株式市場において、日経平均株価は期初35,961.19円で始まりしました。トランプ米大統領による相互関税の発表を受け、リスク回避姿勢が強まり、幅広い銘柄が売られ、4月7日に安値30,792.74円まで下落する場面がありました。その後は、適度な調整を交えながら徐々に持ち直し、下値を切り上げる展開となりました。9月以降、AI市場の成長による半導体や関連需要の拡大期待、高市新政権の財政拡張的な経済政策や成長投資への期待等を背景に上昇し、11月には一時52,000円台まで上昇する場面がありました。2026年に入り衆議院選挙で自民党が大勝したことなどから、2月26日に高値59,332.43円まで上昇しました。期末にかけては中東情勢の悪化が嫌気され、3月末の日経平均株価は51,063.72円で取引を終了しました。

米国株式市場において、ダウ工業株30種平均は期初41,879.75米ドルで始まりしました。年度前半は、トランプ米大統領による相互関税の発表を受け、リスク回避姿勢が強まり、4月7日に安値36,611.78米ドルを付けましたが、関税交渉進展に伴い株式市場は徐々に持ち直しました。年度後半は、雇用指標の鈍化を受けて米連邦準備理事会（FRB）が9月に利下げ再開を決定したことや、企業業績が底堅く推移したことを背景に、株式市場は上昇基調を強め、2月10日に史上最高値50,512.79米ドルを付けました。その後は、中東情勢の緊迫化など地政学的リスクの高まりを受けて投資家心理が悪化したことで、株価は軟調に推移しました。3月末のダウ工業株30種平均は46,341.51米ドルで取引を終了しました。

当社が注力している中国・香港株式市場において、主要株価指数であるハンセン指数は期初23,217.11ポイントで始まりしました。相互関税発表が世界同時株安を引き起こし、ハンセン指数は4月7日に20,000ポイントを割り込んだものの、中国政府による景気刺激策、市場テコ入れ策、中国テック企業への再評価やバリュエーション面での割安感などからリバウンドも早く、5月初旬には急落前の水準を回復しました。その後も上昇基調が続き、1月29日に場中の高値28,056.10ポイントと、およそ4年半ぶりの高値を付けました。しかし、目先の達成感と弱い経済指標から次第に利益確定の売りが優勢となり、上値の重さが意識される展開になりました。2月28日に始まった米国とイスラエルによるイランへの攻撃、ホルムズ海峡の事実上の封鎖が招いた原油価格の高騰で、世界的なリスクオフの動きが広がったことで、下落基調を辿りました。3月末のハンセン指数は24,788.14ポイントで取引を終了しました。

(2) 中期的経営ビジョン

当社グループは、2024年10月30日、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」を踏まえ現状分析と評価を行い、株主・投資家並びにお客さまをはじめ、従業員を含むすべてのステークホルダーの皆さまの期待にお応えするため、更なる成長戦略等が必要と考え、改めて第六次中期経営計画の見直しを公表しております。PBR 1倍以上の達成を目指した財務施策を打ち出すとともに、中長期的な企業価値向上を実現するために「経営理念」に立ち返り、お客さまはもちろんのこと、ステークホルダーの皆さまとの信頼関係をより深め、期待に応えてまいります。

(3) 戦略骨子・施策概要

「お客さまの信頼獲得」に加え、「付加価値サービスの提供」、「得意分野の選択・集中」に軸足を置いた戦略展開を図ると同時に、コスト構造改革の実践を並行して継続させることにより、中期経営計画終了年度（2028年3月期）におけるROE 8%以上の達成を目指してまいります。

<重点施策>

お客さまとの信頼獲得 戦略

- ・対面サービスの「質」と「量」の強化
- ・きめ細やかなアフターフォロー
- ・お客さま満足度の追求

付加価値サービスの提供 戦略

- ・コンサルティングサービスの強化
- ・中国株のパイオニアとしての東洋ブランドの再構築
- ・お客さまセミナーの開催強化

得意分野の選択・集中 戦略

- ・アジア関連投資信託
- ・資本市場へのアプローチ強化
- ・IFAプラットフォームビジネス

コスト構造改革 Project E S T

トップダウン・ボトムアップ型のカイゼンによる適切なコスト削減により、今後増加する費用を抑え成長分野に資金を投じ、「経営資本の有効活用」を図ってまいります。

第六次中期経営計画～お客さまの信頼がすべて～の項目と数値目標および実績は以下のとおりです。

[中期経営計画]

	項目	数値目標（2028年3月末）	当期実績（2026年3月末現在）
KGI	ROE	8%以上 (2028年3月期)	12.9%
KPI	預り資産残高	1兆5,000億円以上	1兆5,740億円
	株式投信残高	5,000億円以上	4,018億円
	NISA口座残高	1,040億円以上	987億円
	CX指標 購入意向・継続意向・ 推奨意向	(每期)前期比 改善	6.38 (前期実績6.28)

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ全般に関する考え方

私たち東洋証券は、「信頼」、「付加価値」、「得意分野」を経営理念とし、社員一人ひとりが地域社会の活性化に取組み、貢献してまいります。また、金融商品取引業者としての社会的責任を常に意識し、質の高いサービスの提供等により、個人の資産形成を支えることで社会に貢献し、中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指してまいります。

マテリアリティ

当社グループは、社会に存在する課題の中から、取り組むべき課題として重要課題（マテリアリティ）を特定しました。この課題解決に取り組むと同時に、進捗を管理し、定期的な見直しを図っていきます。

マテリアリティ	ESGアジェンダ	主な取組内容
お客さま本位の業務運営	<ul style="list-style-type: none"> 顧客本位の業務運営の確保 適正な投資勧誘等に重点をおいた内部管理体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> プロダクト・ガバナンスの強化 適切な動機付けのための研修 プリンシプルベースを意識した内部管理体制の見直し 内部通報制度の環境整備
人権および環境	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全活動の戦略的展開 企業活動におけるあらゆる面の人権の尊重と配慮 	<ul style="list-style-type: none"> GREEN SEA瀬戸内海ひろしま・プラットフォーム（GSHIP）への参画 人権方針および環境基本方針の策定 カスタマーハラスメントに対する基本方針の策定 ビジネスカジュアルの導入
持続的な企業価値向上	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ推進体制の確立 中期経営計画の策定および遂行 	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ基本方針の策定 中期経営計画、リバイバルプランの策定および遂行 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応 金融教育講義の実施（広島経済大学、山口大学他）
人的資本経営	<ul style="list-style-type: none"> 女性管理職比率の向上 従業員エンゲージメントの向上 健康経営の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進法に基づく行動計画策定 エンゲージメントサイトの開設 人事制度の改定 人材育成プロジェクト

重要なサステナビリティ項目

当社グループの重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

気候変動対応

人的資本

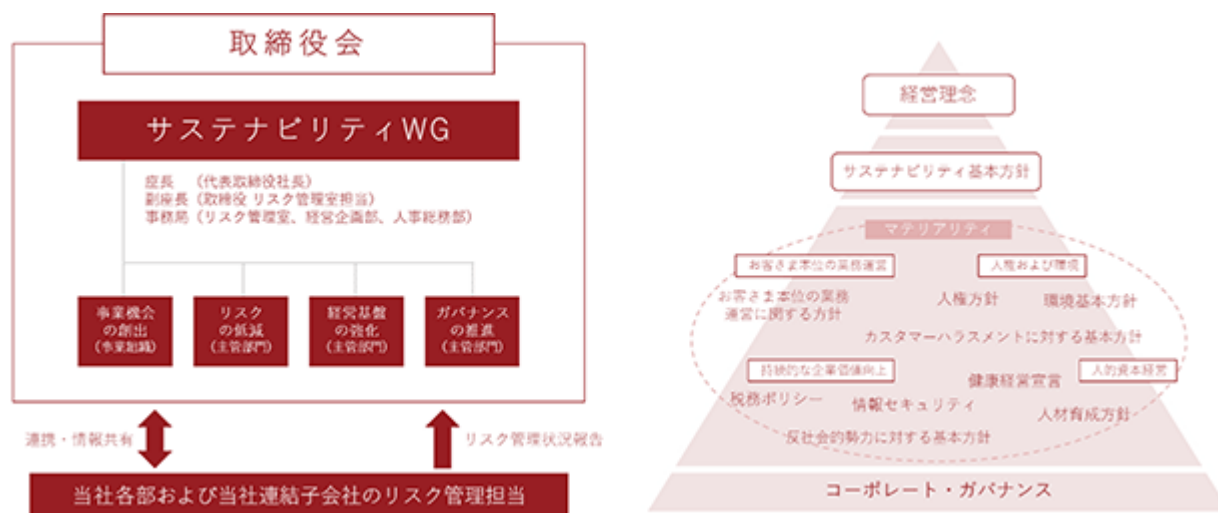
それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりです。

気候変動対応

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティの推進を重要な経営課題と捉えており、企業価値を向上させるため、取締役会を通してサステナビリティの推進を含めたコーポレートガバナンス体制を敷いております。取締役会はサステナビリティ全般に関するリスクおよび機会の監督に対する責任と権限を有しております。関連各部署からサステナビリティの推進にかかる取り組みの進捗状況やリスクの報告を受け、当社グループのサステナビリティの推進の実行計画やリスクへの対応方針等を審議、監督を行っております。

サステナビリティ推進体制



当社グループは、サステナビリティへの取組を進める一環として、2025年2月27日に環境基本方針を以下の通り設定しております。

<環境基本方針>

1. 本業を通じ、環境問題解決に資する商品やサービスの開発と提供に努めます。
2. 当社グループの事業活動で発生する温室効果ガス排出量の継続的な削減に努めます。
3. 役職員に対する環境教育とともに、お客さまなどステークホルダーへの環境に関する啓発活動に取組みます。
4. 環境に関する情報について、社会や資本市場からの期待に応えられるよう適時・適切な開示に努めます。
5. 環境問題解決を目指す上で、着実な推進のための体制を整えます。具体的には、気候変動への取組みに関し、定期的な評価・見直しを通じた継続的な改善を取締役に報告し、取締役会の監督の下、気候変動のリスクの管理に努めます。
6. 環境関連の法令・諸規則を遵守し、私たち自身が定めた環境基本方針の実行に努めます。

(2) 戦略

リスク及び機会の認識

気候変動リスクには、気候変動要因に起因した自然災害等が資産に対して直接的に与える損害やサプライチェーンの寸断から生じる間接的な影響等の物理的リスクと、脱炭素社会への移行に向けた政策や規制等の変化が企業財務や評判に影響を与える移行リスクが挙げられます。

気候変動によるリスクについて、移行リスクと物理リスクに分類し、各々のリスクによる当社グループの事業活動への影響を以下の通り認識し、リスク回避および低減に向けた対応を検討しております。

表1 想定される当社グループへの影響

リスク分類	リスク	想定される影響	時間軸	ビジネス・戦略・財務等への影響	
				1.5 /2 シナリオ	4 シナリオ
移行 リスク	政策・法規制の強化	・情報開示範囲の拡大に伴う開示漏れ	中期～長期	大	大
	市場リスク	・気候変動に伴う顧客ニーズの変化による既存ファンド等商品の陳腐化	中期～長期	中	中
	技術革新	・脱炭素技術の進展による産業構造および顧客ニーズの変化に適應する商品・サービスの十分な提供および差別化等が図れないことによる、収益機会の減少	中期～長期	小	小
	評判リスク	・気候変動を含む環境への配慮を怠った姿勢や、不十分な情報開示による企業評価の低下、株価の下落 ・金融機関からの資金借入コストの増加 ・優秀な人材確保の困難化、人材の流出	中期～長期	大	大
物理 リスク	急性	・台風、洪水、熱波の激甚化等による事業インフラの機能停止に対応するための復旧コスト、運転コスト等の増加、社員の被災に伴う業務の中断および支援コスト等の増加 ・気候変動による異常気象や災害の激甚化と経済状況の悪化による個人資産の減少を通じたリテールビジネスの減速	短期～長期	大	中
	慢性	・感染症まん延 ・年平均気温の上昇	中期～長期	中	中

補足

時間軸について

短期：現在～3年 中期：4～10年 長期：11年～30年を想定

事業インパクト

大：事業および財務への影響が大きくなることが想定される

中：事業および財務への影響がやや大きくなることが想定される

小：事業および財務への影響が軽微であることが想定される

一方、当社グループにとっての事業機会として、表2を想定しています。

表2 当社グループにとっての事業機会

機会
・ESG関連商品の信頼度向上と個人投資家の意識の高まりによる市場拡大
・情報開示の機会増加に伴う、適切な情報開示を行うことによるレピュテーション向上
・オンライン取引の増加

<シナリオ分析>

当社グループにおける影響の大きな事象として、移行リスクでは、気候変動リスクを含む環境への配慮を怠った姿勢や、情報開示範囲の拡大に伴う対応が不十分であるとみなされた場合の評判悪化による資金調達コストの増加や人材確保の困難化および人材の流出等を想定しております。物理的リスクでは、自然災害の激甚化による事業インフラ停止に対応するためのコスト増加や、感染症のまん延等によるビジネス機会等の減少を想定しております。

なお、物理的リスクの対応として、自然災害の発生等に備えて、「事業継続計画：BCP」によるリスク管理体制を整備しております。

また、当社グループでは、これらの機会への対応を通じて新たなサービスの提供機会の拡大をはかります。サステナビリティへの取組みが中長期的な成長機会につながると認識しております。

(3) リスク管理

当社では、持続可能な社会の実現への貢献と、当社の中長期的な企業価値向上を目的に、取締役会メンバーで構成される「サステナビリティワーキンググループ(WG)」(座長：代表取締役社長)を設置しています。同WGにおいて、気候変動や人的資本、多様性によるリスク・機会の特定および影響の評価を行うとともに、それらを踏まえた対応方針や事業計画を含めた企業戦略の企画立案・推進を行ってまいります。また、審議検討された事項については、リスク管理室より四半期毎に取締役会に付議報告され、必要に応じて取締役会がその対応について意思決定をし、進捗状況の監督を実施することとしております。なお、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)またはそれと同等の枠組みに基づく開示については、更なる充実を図ってまいります。

(4) 指標及び目標

G H G 排出量

当社は2013年より温室効果ガスの削減に取り組み、ビル建物照明のLED化、店舗の省エネを進めてまいりました。今後はエコエネルギーの買取を進め更なるCO₂削減に取り組んでまいります。また社用車については大型車両の小型化を進めエコ車両、軽車両への買換えを進めてまいります。

社用車ガソリンによるCO ₂ 排出量	2013年度	2020年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope 1 (t-CO ₂)	-	-	178	168	173

電力消費によるCO ₂ 排出量	2013年度	2020年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope 2 (t-CO ₂)	1,442	852	782	715	588

人的資本

<人的資本>

(1) 人材育成方針

当社グループは、第六次中期経営計画において、人材を企業価値向上の重要な資本と位置づけ、お客さまに喜ばれる高い付加価値を提供できる従業員を育成することを人材戦略として掲げ、推進しております。

また、教育の基本理念として「綱領および経営方針を理解し、会社発展に貢献し仕事に生きがいをもった創造的社員の育成。」、「活力ある信頼される社員の育成。」、「社会情勢や金融改革の進展にともなって時代に即応する適応性と能力を備えた社員の教育。」を掲げており、年次、職位、役割に応じた研修を行っております。

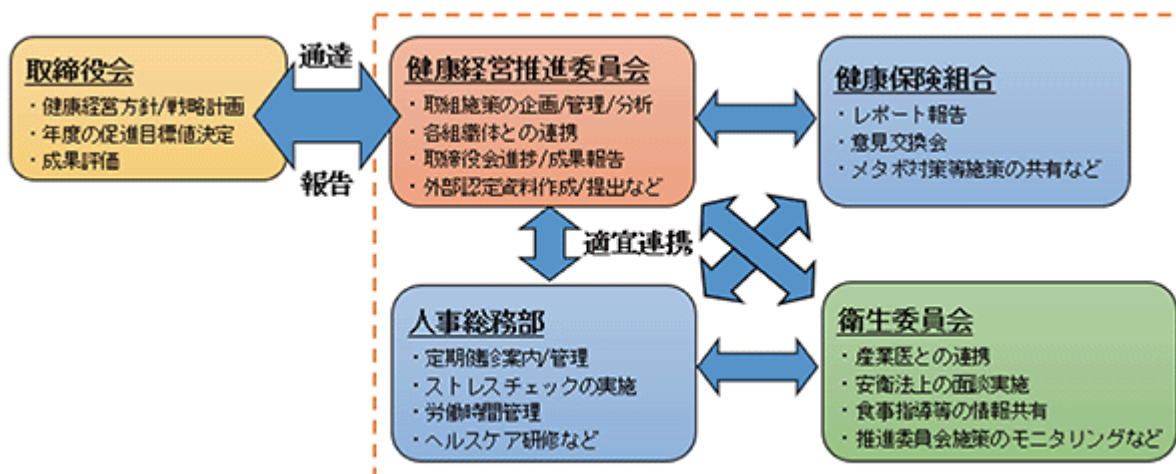
(2) エンゲージメントの向上

当社グループは、人材を重要な経営資源と位置づけ、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、持続的に成長できる環境の整備に取り組んでいます。当社グループでは、従業員との双方向の対話を通じて組織のエンゲージメントの向上と企業価値の持続的向上を図るため、以下の施策に取り組んでおります。

イ 健康経営

当社グループは、2022年8月に健康経営宣言を策定し、社員の健康状態の把握と健康保持、または健康を増進する施策を積極的に実施し、一人ひとりの健康管理のサポートを会社全体で取り組むことで、社員全員が心身ともに健やかでいきいきと業務を遂行し、個々の能力を発揮し成長していける職場環境を整備しております。

健康経営推進体制は以下の通りであります。

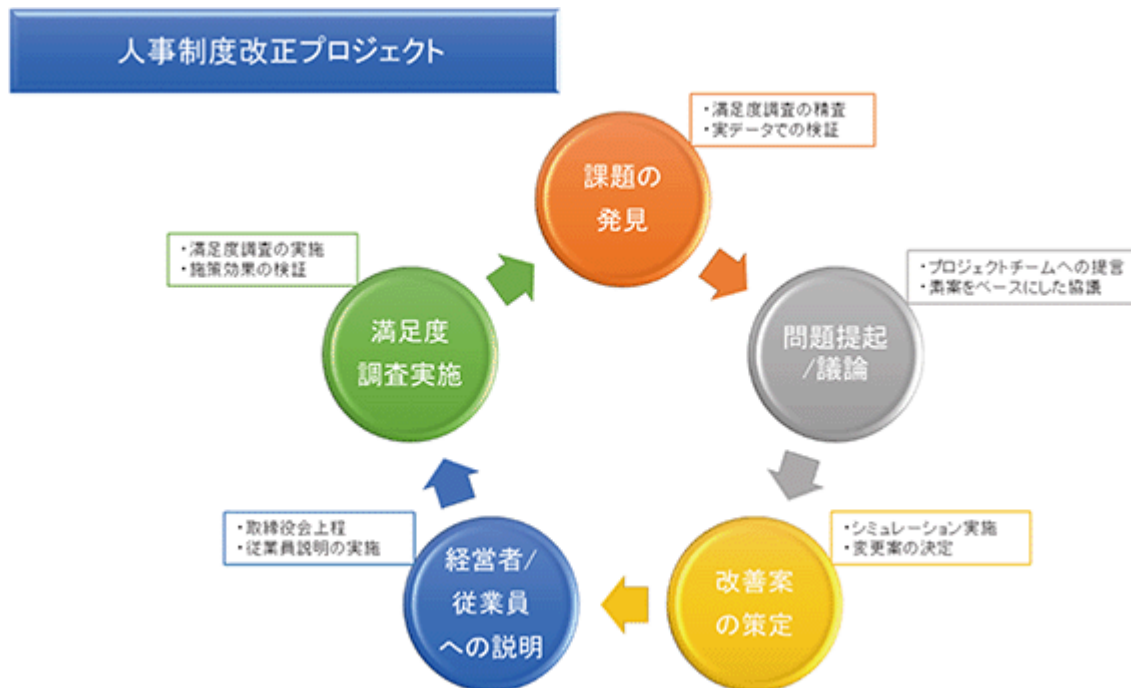


ロ 従業員満足度調査の実施

年2回、全従業員を対象としたアンケート形式の従業員満足度調査を実施し、従業員の声を経営に反映する仕組みを構築しております。調査結果は項目ごとに、職級別、職種別等の分析を行い、改善策を策定・実施しエンゲージメント向上につなげます。

八 人事制度改正プロジェクト

従業員満足度調査の結果や外部環境の変化等を踏まえ、人事制度の改正、人材育成制度の見直し、報酬制度の見直しなどを進めることで、多様性のある人材がやりがいを持って活躍できる職場環境の実現を目指しています。



二 社内表彰制度

半期ごとに、対象期間における著しい活躍が認められた社員に対し、本社にて表彰を行っています。業績に対する個人の貢献だけでなく、お客さま本位の経営・3つの原則を実行している社員、他の社員の手本となり、周りに良い影響を与えている社員等、あらゆるステージの社員にスポットライトがあたることで、称賛の風土を醸成し一体感を生んでいます。

ホ 社内風土改革

「お客さま本位の業務運営」がさらに社内に定着するよう、お客さまの利益を第一とする企業風土改革に取り組んでおります。

へ 従業員向けエンゲージメントサイトの運用

当社グループは、サステナビリティ経営の推進にあたり、従業員一人ひとりの理解と共感を得ることが重要であると認識し、社内エンゲージメントの向上に資するコミュニケーション基盤の整備に取り組んでいます。その一環として、従業員向けにサステナビリティ情報を発信する専用サイトを立ち上げ、経営トップによるメッセージの発信や、各部門・職種を超えた従業員同士の交流を促進するコンテンツを継続的に掲載しています。こうした取り組みにより、当社グループのサステナビリティ方針への理解浸透を図るとともに、社員一人ひとりが主体的に取り組みに参画できる風土の醸成を目指しています。

ト ビジネスカジュアルの通年導入

2025年4月1日より全役職員を対象とし、ビジネスカジュアルを導入いたしました。これまで2005年のクールビズの導入、2012年の制服制度廃止など、従業員の自律的な働き方を広げる服装の導入を進めてまいりました。多様性(ダイバーシティ)の推進、組織の生産性向上、自律意識の醸成、イノベーションの創出およびコミュニケーションの活性化を図るため、ビジネスカジュアルを通年導入といたしました。

(3) 多様な人材の活躍

当社は、多様性を尊重する企業文化の醸成を重要な経営課題の一つと捉えており、多様な人材の採用・登用を通じて組織の活性化と持続的な成長の実現を目指しています。年齢、性別、国籍、キャリア背景、働き方などの違いを強みとして活かすことにより、金融業務における専門性や対応力の向上を図るとともに、複雑化・多様化する顧客ニーズへの柔軟な対応を可能にしています。また、女性や中途採用人材、障がい者、外国籍人材の積極的な雇用、活躍支援に取り組んでおり、多様性、公平性、包括性を推進するための施策や制度の整備を進めてまいります。今後も、公平で開かれた採用とキャリア支援を通じて、多様性を尊重する組織づくりを継続してまいります。

女性が活躍できる環境を整えるために、以下の公表数値を含めて現状分析をし、女性と男性の勤続年数の差を縮め、女性管理職育成に向けた能力開発等の土壌作りをするための支援行動計画を策定しております。

「女性活躍推進法に基づく行動計画」

() 計画期間 2024年4月1日～2029年3月31日までの5年間

() 計画内容

新規採用者に占める女性労働者の割合を50%以上にする。

女性管理職数の割合を15%以上にする。

有給休暇取得率を計画終了時に55%以上とする。

・実績

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
新規採用者に占める女性労働者の割合を50%以上にする。	38.0%	46.7%	21.7%	34.4%
女性管理職数の割合を15%以上にする。	11.0%	12.0%	11.8%	13.6%
有給休暇取得率を計画終了時に55%以上とする。	-	49.8%	48.7%	47.3%

() 取組内容と実施時期

取組1：女性社員の積極採用

2024年4月～

- ・新卒採用における女性応募者増加のためのイベント等の実施。
- ・未経験中途採用や第二新卒まで採用拡大し、ポテンシャルが高い女性人材の獲得に努める。

取組2：女性管理職を増やすための社内風土の醸成

2024年4月～

- ・女性管理職養成プログラムの継続および強化する。
- ・産育休前研修の実施を徹底する。

取組3：年次有給休暇取得状況のモニタリング

2024年5月～

- ・各従業員の有給休暇取得状況を月次でモニタリングする。
- ・年1回以上の連続取得（2営業日以上）の徹底。

厚生労働大臣より女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良な企業の認定（「えるぼし」第2段階目）を受けております。

(4) 人権の尊重

当社グループは、金融サービス業に携わる企業として、人権の尊重を重要な経営課題の一つと捉えております。この考えのもと、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際的枠組みに基づき、以下の通り、2025年2月27日に「人権方針」を策定しております。

<人権方針>

イ 国際規範の尊重

当社グループは、「国際人権章典」、「ビジネスと人権に関する指導原則」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」等の人権に関する国際規範を支持し、尊重します。

ロ 適用範囲

本方針は、当社およびグループ会社のすべての役職員に適用されます。

また、お客さまや取引先企業等のあらゆるステークホルダーに対しても人権の尊重を期待します。

ハ 人権尊重へのコミットメント

当社グループは、企業活動のすべてにおいて、国際的に認められた人権を尊重し、人権尊重の責任を果たします。

役職員の人権尊重

- ・当社グループは、すべての役職員の基本的人権を尊重し、一人ひとりが心身共に健康でいきいきと働き続けていくことができる職場環境づくりに、積極的に取り組んでいきます。
- ・人種、国籍、信条、政治、年齢、性別、性的指向、性自認、身体的特徴、障がい、社会的身分等を理由としたあらゆる差別を行いません。
- ・セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等、いかなる理由をもってしても、一切のハラスメント行為を容認しません。
- ・強制労働や児童労働等、一切の不当な労働を容認しません。
- ・人権侵害について社員が通報・相談できる窓口を設置し、対話を大切にします。

お客さまの人権尊重

当社グループは、すべてのお客さまの人権を尊重します。また、人権尊重の考え方をお客さまと共有し、お客さまにも人権尊重に取り組んでいただくことを期待します。

取引先企業等の人権尊重

当社グループは、当社の人権尊重の考え方を取引先企業等と共有し、同様に人権尊重に取り組んでいただくことを期待します。

ニ 人権デュー・ディリジェンス

当社グループは、自らの事業活動が人権に対して潜在的に負の影響を与え得るリスクを認識し、適切な人権デュー・ディリジェンスを行うことによって、その防止および軽減に努めます。

ホ 救済措置等

役職員やお客さまをはじめとするステークホルダーの方々からの人権に関する相談・苦情に対応する体制を整備します。当社の事業活動が人権への負の影響を引き起こし、または関与・助長したことを確認した場合は、正当な手続きを通じて是正・救済に取り組みます。

ヘ 教育・啓発

当社グループは、本方針をすべての役職員へ周知するとともに、人権に関する正しい知識の教育・啓発活動に努めます。

ト ガバナンス

当社グループは、代表取締役社長を座長とするサステナビリティWGにおいて、人権に関する対応方針や事業計画を含めた企画立案・推進を行ってまいります。また、重要案件については、取締役会がその対応について意思決定を行います。本方針についても取締役会にて決議されております。

チ ステークホルダー・エンゲージメントと情報開示

当社グループは、本方針に基づく取り組みについて、ステークホルダーとの対話を重視し、人権尊重のための取り組みの向上と改善に努めます。また、人権に関する取り組みや進捗について、適切かつ積極的な情報開示に努めます。

また、社員一人ひとりが心身ともに安心して業務に従事できる就業環境を確保し、お客さまやお取引先などとの良好な関係を構築するために、以下の通り、2024年12月23日に「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定・公表しております。

<カスタマーハラスメントに対する基本方針>

○ はじめに

当社は、「信頼」「付加価値」「得意分野」の経営理念を掲げ、「お客さまの信頼がすべて」とする考え方のもと、お客さまの状況や経済環境に応じた最善・最適で質の高い金融サービスを提供することで中長期的なお客さまの資産価値の向上に貢献することを基本方針としており、その実現には社員のエンゲージメントを高め、人的資本の価値を最大限に引き出すことが不可欠であると考えております。

こうした考え方のもと、社員一人ひとりが創造性を発揮できる安全で働きやすい職場環境を確保するために、「東洋証券のカスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定いたしました。

○ カスタマーハラスメントについての考え方と該当する行為

当社では、カスタマーハラスメントをお客さまや取引先などを含む第三者からのクレーム・言動のうち、当該クレーム・言動の要求内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段・態様により、社員などの就業環境が害されるものと定義いたします。

「要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当な言動」の例

(以下の記載は例示であり、これに限られるものではありません。)

- ・身体的な攻撃(暴行、傷害)
- ・精神的な攻撃(脅迫、暴言、中傷、侮辱、名誉毀損)
- ・威圧的な言動(従業員、及び他のお客さまに対する迷惑行為)
- ・継続的な執拗な行動(業務に支障を及ぼす長時間の対応要求、不退去、居座り)
- ・従業員個人への攻撃、合理性のない要求(不相当なサービス、及び金品等の要求)
- ・従業員個人への業務範囲を超える関係の強要(性的な言動)
- ・その他の行為(SNSやインターネット上での誹謗中傷等)

○ カスタマーハラスメントへの対応

これらの行為が行われたと判断した場合、事実関係を確認したうえで対応をお断りさせていただくことがあります。更に、行為内容が悪質と判断した場合には、警察・弁護士等と連携のうえ、適切に対処させていただきます。

なお、現在、当社グループおよび関係するステークホルダーに関連する人権リスクを把握・管理するため、人権デュー・ディリジェンスの仕組みの構築に向けた取り組みを進めております。今後は、人的リスクの特定・評価を通じて、リスクの予防・軽減措置を講じる体制の整備を図り、持続可能な金融サービスの提供を支える基盤強化に努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 金融商品取引業の収益変動リスクについて

当社グループの中核事業が金融商品取引業であることから、営業収益は国内外の金融商品取引市場の変動に大きく影響を受け、当社グループの財政状態及び経営成績は大きく変動する可能性があります。当社グループは、お客さま本位の経営で、世代を超えて信頼され、資産運用・資産形成のアドバイザーとして選ばれる地域密着型のリテール証券会社を目指しております。お客さまの満足度の高いサービス提供を通じて顧客基盤の拡大を図り、一時的な金融市場の変動に影響されない安定的な収益の確保に努めてまいります。

(2) 競合について

当社グループの中核事業である金融商品取引業は、インターネット取引専門証券やリテール営業中心の同業他社に加えて異業種からの参入及び業界再編等により、今後も厳しい競合が予想され、当社グループの競争優位性が維持できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。一方で、個人の資産運用ニーズは益々高まっており、ビジネスチャンスも広がっていると考えております。当社グループは、このようなビジネスチャンスを捉え、お客さま満足度の高いサービス提供を通じてお客さまに選ばれる地域密着型のリテール証券会社を目指します。

(3) 災害等に関するリスクについて

地震・津波および水害等の大規模災害、気候変動等に起因する自然災害等の発生や、病原性感染症の拡大等により、当社グループの事業活動が制限された場合、当社グループの事業継続に影響を及ぼす可能性があります。

また、病原性感染症の拡大等に際しては、感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底や在宅勤務等を実施しております。

(4) 法的規制等について

当社グループの中核である当社は、事業に関連する法令・諸規則等の法的規制を受けております。当社グループが法令等に違反した場合、当社グループの事業の継続性、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは営業部門のコンプライアンス態勢、内部管理態勢及び監査部門の強化、並びに経営陣によるガバナンス態勢の強化等により法令等を遵守し、一層お客さま本位の業務運営に努めております。

また、当社グループの中核である当社は、「金融商品取引法」及び「金融商品取引業に関する内閣府令」に基づき、自己資本規制比率による制限が設けられております。金融商品取引法では、自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められており、それを下回った場合、金融庁はその証券会社に対して監督命令を発することができるとなっております。当社の自己資本規制比率は2026年3月末現在388.6%であり、120%を下回る可能性は低いと考えております。

(5) 重要な訴訟等に関するリスクについて

当社グループのお客さまに対する営業活動において不法行為があった場合、また、職場等においてハラスメントなど不正行為があった場合に、訴訟等の法的手続きの対象となる場合があります。当連結会計年度末現在において、当社グループの事業に重要な影響を及ぼす訴訟は提起されておきませんが、将来において、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社は営業部門のコンプライアンス態勢を徹底するとともに、お客さまのクレーム等に対してはお客さま相談室を設置し対応しております。

また、当社グループにおいてはホットライン（東洋証券内部通報制度）を設け、公正で健全な職場環境の確立に努めております。

(6) システムに関するリスクについて

コンピュータ・システムの利用は、インターネット取引をはじめ、当社グループの業務遂行上必要不可欠なものとなっております。インターネット取引や当社グループが業務上使用するコンピュータ・システムが品質不良、外部からの不正アクセス等によって障害を起こした場合、障害の規模によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社は、2018年11月の基幹システムの移行に際して、基幹システムの安全性や信頼性を検討し、現在、外部業者より共同利用型サービス（ASP型サービス）の提供を受けております。

また、IT業務（システム開発・運用等）における内部統制の有効性を証明する「米国保証基準AT-C 320報告書」を入手しております。

(7) 情報セキュリティに係るリスクについて

将来的に不測の事態により顧客情報を含む社内重要情報が社外に不正流出した場合、信用を失墜し当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、情報セキュリティに関する必要な組織体制及び社内規程等を整備しており、安全な情報管理に努めております。

また、サイバー攻撃など外部からの不正アクセスに備えて同業他社との情報交換や金融ISACに加入しサイバーセキュリティに関する情報を共有するなど情報資産の保護に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社グループの業績は、高市権への期待、米連邦準備理事会（FRB）の利下げ、トランプ政権の政策の不透明感、地政学リスクなどから日米中の株式相場が乱高下しつつも大きく上昇した環境の中で投資信託の販売手数料、投資信託の代行手数料、国内株委託手数料、中国株手数料やソリューションビジネス関連収益が増加しました。ただし、固定資産の減損及び繰延税金資産の計上の前提となる将来収支計画の見積りに関しては、将来の不確実性等一定の影響を考慮して算定しております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、緩やかな拡大が続きました。しかし、米国政府の経済・通商政策の動向や中国経済の停滞、東欧・中東地域を中心とした地政学的リスク等、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと、当連結会計年度の当社グループの業績は、投資信託の販売手数料、投資信託の代行手数料、国内株委託手数料、中国株手数料やソリューションビジネス関連収益が増加したため、営業収益は135億76百万円（前連結会計年度比20.2%増）、経常利益は32億59百万円（前連結会計年度比214.3%増）と大幅に増収増益となりました。一方、投資有価証券売却益（特別利益）が減少したため、親会社株主に帰属する当期純利益は39億37百万円（前連結会計年度比48.3%増）と経常利益と比較して増加率は減少しました。

なお、主な内訳は以下のとおりであります。

イ 受入手数料

受入手数料の合計は113億91百万円（前連結会計年度比32.8%増）になりました。科目別の概況は以下のとおりであります。

（委託手数料）

当連結会計年度の東証の1日平均売買代金は7兆1,018億円（前連結会計年度比33.1%増）になりました。当社の国内株式委託売買代金は1兆431億円（前連結会計年度比20.1%増）、外国株式委託売買代金は693億円（前連結会計年度比23.4%増）になりました。その結果、当社グループの委託手数料は51億4百万円（前連結会計年度比41.2%増）になりました。

（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料）

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は主幹事案件があったため33百万円（前連結会計年度比42.5%増）になりました。

（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料）

主に証券投資信託の販売手数料で構成される募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は株式投資信託の募集金額が1,154億円（前連結会計年度比32.5%増）に増加したため、29億63百万円（前連結会計年度比34.9%増）になりました。

（その他の受入手数料）

証券投資信託の代行手数料が中心のその他の受入手数料は株式投資信託の預り資産の平均残高が3,868億円（前連結会計年度比13.9%増）に増加したため、32億90百万円（前連結会計年度比19.9%増）になりました。

ロ トレーディング損益

トレーディング損益は、米国株店頭取引売買代金の減少等により株券等が11億47百万円（前連結会計年度比31.5%減）と減少したため、合計で13億9百万円（前連結会計年度比33.4%減）になりました。

ハ 金融収支

金融収益は受取債券利子の増加等により7億63百万円（前連結会計年度比18.0%増）になりました。また、金融費用は支払利息の増加等により2億39百万円（前連結会計年度比33.3%増）になりました。この結果、差引金融収支は5億24百万円（前連結会計年度比12.1%増）になりました。

ニ 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、取引関係費が12億59百万円（前連結会計年度比7.5%減）、事務費が20億28百万円（前連結会計年度比4.1%減）と減少したものの、業績の回復に伴い人件費が51億82百万円（前連結会計年度比4.6%増）と増加したため、合計で103億92百万円（前連結会計年度比0.8%増）になりました。

ホ 営業外損益

営業外収益は投資事業組合運用益の増加等により4億73百万円（前連結会計年度比25.5%増）、営業外費用は投資事業組合運用損の増加等により34百万円（前連結会計年度比0.1%増）で差引損益は4億39百万円（前連結会計年度比28.0%増）になりました。

ヘ 特別損益

特別利益は投資有価証券売却益等により14億29百万円（前連結会計年度比36.4%減）、特別損失は金融商品取引責任準備金繰入れにより9百万円（前連結会計年度比97.1%減）になりました。この結果、差引損益14億20百万円（前連結会計年度比25.7%減）になりました。

ト 資産の状況

資産合計は719億50百万円と前連結会計年度末に比べ25億63百万円の増加になりました。主な要因は、顧客分別金信託が33億49百万円減少したものの、信用取引貸付金が51億91百万円、退職給付に係る資産が12億86百万円増加したことによるものであります。

チ 負債の状況

負債合計は413億11百万円と前連結会計年度末に比べ20億46百万円の増加になりました。主な要因は、顧客からの預り金が41億61百万円減少したものの、その他の預り金が20億69百万円、信用取引借入金が10億98百万円、受入保証金が8億66百万円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が8億円、短期借入金が6億円増加したことによるものであります。

リ 純資産の状況

純資産合計は306億39百万円と前連結会計年度末に比べ5億16百万円の増加になりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が4億82百万円減少したものの、退職給付に係る調整累計額が5億円、利益剰余金が4億28百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は222億17百万円と前連結会計年度に比べ36百万円の増加になりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、信用取引負債の増減額11億62百万円（前連結会計年度比25億33百万円の増加）、税金等調整前当期純利益46億79百万円（前連結会計年度比17億30百万円の増加）、受入保証金の増減額8億66百万円（前連結会計年度比14億16百万円の増加）、信用取引資産の増減額51億50百万円（前連結会計年度比67億33百万円の減少）、立替金及び預り金の増減額23億円（前連結会計年度比12億34百万円の減少）、約定見返勘定の増減額38百万円（前連結会計年度比7億55百万円の減少）等により4億99百万円（前連結会計年度比13億53百万円の減少）になりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入22億62百万円（前連結会計年度比20百万円の減少）、定期預金の払戻による収入3億90百万円（前連結会計年度比3億19百万円の減少）等により23億45百万円（前連結会計年度比50百万円の増加）になりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出0百万円（前連結会計年度比79億99百万円の増加）、長期借入金による収入8億円（前連結会計年度比5億円の増加）、配当金の支払額35億9百万円（前連結会計年度比26億75百万円の減少）、短期借入金の純増減額6億円（前連結会計年度比23億円の減少）等により21億9百万円（前連結会計年度比33億50百万円の増加）になりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの主たる事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、当該箇所において記載できる情報がないことから、当該業務の収益の実績等については、「財政状態及び経営成績の状況」欄に含めて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。当社グループは、特に重要な判断と見積りを伴う以下の会計方針が、連結財務諸表の作成に影響を及ぼす可能性があります。

イ 貸倒引当金

当社グループは、顧客との取引により発生する債権等の回収不能見込額について、貸倒引当金を計上しております。債務者の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合は、追加引当が必要となる可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在、貸倒引当金を1億37百万円計上しております。

ロ 有価証券の減損

当社グループは、持続的な成長及び企業価値向上の観点から、取引先との中長期的・安定的な取引関係の構築・維持もしくは強化または事業の円滑な推進に資する場合に、他社が発行する株式を保有しております。保有する株式については時価の下落が一時的でないと判断した場合、有価証券評価損を計上しております。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態や将来性等、当社所定のルールに従い算定した額を時価とみなし、判定をしております。

なお、当連結会計年度は、該当事項はありませんでした。

八 固定資産の減損

当社グループのグルーピングは、当社においては管理会計上で区分した部及び支店並びに賃貸用不動産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎に、連結子会社においては会社全体を1つの単位として、グルーピングを行っております。

また、本店、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。

当社グループは、固定資産の収益性が低下し、その固定資産に対して投資した金額が回収できないと認識した場合に、所定のルールに従い、回収可能な金額まで固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。固定資産の減損損失の認識に際して用いた割引前将来キャッシュ・フローや、測定に際して用いた回収可能価額は第六次中期経営計画を基礎とした将来収支計画の見積りに基づいており、将来収支計画の見積りはトランプ大統領による関税政策をめぐる不透明感等の一定の影響を考慮して算定しております。

なお、当連結会計年度は、すべての資産グループにおいて、用途変更や著しい収益の悪化等の減損の兆候がないため、減損損失を計上しておりません。

二 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得及び実現性の高い税務計画を検討し、回収可能性が高いと認められる金額について計上しております。ただし、回収可能性の判断に変更が生じた場合には、計上した繰延税金資産の全部または一部について取崩しを行い法人税等調整額を計上することとなります。繰延税金資産の算定に際して用いた将来の課税所得の算定の基礎となる収支計画の見積りにおいては中東における地政学リスク等の一定の影響を考慮して算定しております。

なお、当連結会計年度末現在、繰延税金資産を3億71百万円計上しております（うち、3億53百万円については連結貸借対照表上、繰延税金負債と相殺表示）。

ホ 年金給付費用

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度における従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、予想昇給率、退職率、直近の統計数値に基づいて算出する死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。割引率は、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率により算出しており、長期期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の長期期待運用収益率に基づいて計算しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、その影響は退職給付に係る調整累計額として純資産を加減算することとなります。

当連結会計年度は、確定給付企業年金制度に係る退職給付費用を4億51百万円計上し、当連結会計年度末現在の年金運用資産の額が退職給付債務額を上回っているため、その差額を退職給付に係る資産として、54億59百万円計上しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループは、お客さま本位の業務運営を追求し、お客さま満足度の向上により顧客基盤を拡充することで、企業価値向上を図るビジネスモデルの確立を目指しております。このビジネスモデルの確立に向けて、当社グループは、国内株式や投資信託に加えて、中国株・米国株等の外国株をお客さまの中長期的な資産形成の選択肢の一つとしてポートフォリオへ組み入れることを提案しております。

当連結会計年度の当社グループの国内株、中国株の取引高は増加し、当社グループの委託手数料は51億4百万円と前連結会計年度に比べ14億91百万円増加しましたが、米国株の店頭取引売買代金の減少等によりトレーディング損益は13億9百万円と前連結会計年度に比べ6億57百万円減少しました。

また、当社グループは、預り資産の残高拡大を中心に、顧客基盤の拡充を通して得られる安定的な収益の確保を目指しております。当該方針のもと、当連結会計年度は投資信託の販売に注力し、投資信託の販売手数料は29億62百万円と前連結会計年度に比べ7億67百万円増加、また、信託報酬（代行手数料）は28億1百万円と前連結会計年度に比べ3億25百万円増加しました。

販売費・一般管理費はコストの見直しにより取引関係費、事務費が減少したものの、業績の回復による賞与の増加等により、人件費が増加したため、合計で103億92百万円となり、前連結会計年度に比べ91百万円増加しました。

この結果、当社グループの営業利益は28億20百万円となり、前連結会計年度に比べ21億26百万円の増加となりました。

ロ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの中核事業が金融商品取引業であることから、営業収益は国内外の金融商品取引市場の変動に大きく影響を受けるため、当社グループの経営成績は金融商品取引市場の環境により大きく変動する可能性があります。このため、当社グループは上記のとおり、預り資産の残高拡大を中心に、顧客基盤の拡充を通して得られる安定的な収益の確保を目指しております。

ハ 資金の財源及び流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は222億17百万円と前連結会計年度に比べ36百万円の増加になりました。営業活動によるキャッシュ・フローは、信用取引資産の増加等により4億99百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入等により23億45百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により21億9百万円の支出となりました。

この結果、当社グループの現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べ36百万円増加し222億17百万円となり、十分に資金の財源及び流動性が確保されております。

また、不測の事態に備えるため、当社は取引銀行10行それぞれと当座貸越契約を締結しており、連結子会社は取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。このほか、緊急時対応についてもコンティンジェンシープランを策定し、全社的な緊急時対応体制を構築しております。

5 【重要な契約等】

金銭消費貸借契約（シンジケートローン契約）

契約書名	金銭消費貸借契約書
契約先	都市銀行をアレンジャー、地方銀行をコ・アレンジャーとする国内金融機関7社
契約締結日	2021年12月20日
債務の期末残高	4,000百万円
実行日	2021年12月22日
弁済期限	2026年12月22日
担保の内容	有価証券・定期預金
財務上の特約の内容	2022年3月期決算以降、各四半期の末日における単体の自己資本規制比率を200%以上に維持すること。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、ネットワークのリプレース費用を中心に419百万円の設備投資を行いました。
なお、これに伴う新たな資金調達はありません。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の売却
該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

店舗名等	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	器具備品 帳簿価額 (百万円)	土地		リース資産 帳簿価額 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)	摘要
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)				
本店	東京都中央区	9	244	-	-	4	258	236	賃借
仙台支店	宮城県仙台市泉区	0	1	-	-	-	1	12	賃借
桐生支店	群馬県桐生市	11	1	29	615.9	-	42	18	所有
つくば支店	茨城県つくば市	0	0	-	-	-	0	8	賃借
日立支店	茨城県日立市	3	1	6	306.8	2	13	13	所有
松戸五香支店	千葉県松戸市	0	0	-	-	-	0	11	賃借
館山支店	千葉県館山市	37	1	28	685.2	-	67	9	所有
四谷支店	東京都新宿区	-	1	-	-	-	1	16	賃借
むさし府中 サテライト プラザ	東京都府中市	0	1	-	-	-	1	7	賃借
横浜支店	神奈川県横浜市中区	0	0	-	-	-	0	11	賃借
清水サテラ イトプラザ	静岡県静岡市清水区	12	1	-	-	-	14	5	賃借
藤枝支店	静岡県藤枝市	30	6	-	-	-	36	19	賃借
名古屋支店	愛知県名古屋市東区	0	1	-	-	3	4	18	賃借
京都支店	京都府京都市下京区	0	0	-	-	-	0	8	賃借
奈良支店	奈良県奈良市	0	0	-	-	-	0	10	賃借
大阪支店	大阪府大阪市中央区	0	1	-	-	0	1	21	賃借

2026年3月31日現在

店舗名等	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	器具備品 帳簿価額 (百万円)	土地		リース資産 帳簿価額 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)	摘要
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)				
神戸サテライトプラザ	兵庫県神戸市中央区	0	0	-	-	-	0	10	賃借
福山支店	広島県福山市	0	4	-	-	-	5	16	賃借
府中営業所	広島県府中市	-	-	-	-	-	-	3	賃借
三原支店	広島県三原市	0	0	-	-	-	1	9	賃借
呉支店	広島県呉市	0	1	-	-	-	1	16	賃借
広島支店	広島県広島市中区	0	7	-	-	0	8	24	所有
浜田支店	島根県浜田市	41	5	15	453.8	-	61	7	所有
出雲支店	島根県出雲市	1	1	-	-	-	2	10	賃借
岩国支店	山口県岩国市	2	1	10	213.3	-	14	11	所有
徳山支店	山口県周南市	23	2	59	270.6	-	85	10	所有
山口支店	山口県山口市	1	2	-	-	-	3	20	賃借
宇部支店	山口県宇部市	18	2	2	185.3	-	23	14	所有
下関支店	山口県下関市	1	0	-	-	-	2	8	賃借
今治支店	愛媛県今治市	38	9	-	-	0	48	14	賃借
中村支店	高知県四万十市	0	0	-	-	-	1	6	賃借
福岡支店	福岡県福岡市博多区	0	0	-	-	-	0	9	賃借
カスタマーセンター	広島県広島市中区	0	0	-	-	-	0	11	所有
広島スクエア	広島県広島市中区	812	7	1,196	576.0	-	2,016	-	所有

- (注) 1 建物帳簿価額には、建物内装工事を含んでおります。
2 広島スクエアは当社所有の賃貸用不動産であります。
3 上記のほか、ソフトウェア119百万円があります。

(2) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	器具備品 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)	摘要
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
東洋証券亞洲有限公司	香港		6			6	12	賃借

- (注) 上記のほか、ソフトウェア1百万円があります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	316,000,000
計	316,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	73,877,569	73,877,569	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	73,877,569	73,877,569		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年2月6日 (注)	13,477,684	73,877,569		13,494		9,650

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
				個人以外	個人			
株主数(人)	18	24	187	62	94	27,731	28,116	
所有株式数(単元)	198,403	4,720	129,864	6,749	537	397,085	737,358	141,769
所有株式数の割合(%)	26.91	0.64	17.61	0.92	0.07	53.85	100.00	

(注)自己株式3,695,571株(役員報酬BIP信託の保有する株式は含みません。)は、「個人その他」に36,955単元及び「単元未満株式の状況」に71株含めて記載しております。なお、自己株式3,695,571株は、株主名簿記載上の株式数であり、2026年3月31日現在の実質的な所有株式数は3,694,571株であります。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町1丁目9-2	6,860	9.77
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区八重洲2丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	5,449	7.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	4,649	6.62
株式会社広島銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	広島県広島市中区紙屋町1丁目3-8 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	3,120	4.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・76402口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	2,266	3.22
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都新宿区四谷1丁目6-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,616	2.30
フィンテック グローバル株式会社	東京都品川区上大崎3丁目1-1	847	1.20
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-4	650	0.92
株式会社西京銀行	山口県周南市平和通1丁目10-2	647	0.92
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区赤坂1丁目8-1)	545	0.77
計		26,651	37.97

(注)当社は自己株式3,694,571株を所有しておりますが、当該株式について議決権を有しないため、上記には記載しておりません。なお、自己株式3,694,571株には、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式2,266,725株は含めておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,694,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,041,300	700,413	同上
単元未満株式	普通株式 141,769		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	73,877,569		
総株主の議決権		700,413	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式2,266,700株(議決権の数22,667個)が含まれております。

2 「単元未満株式数」欄には、当社所有の自己株式71株及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀 4丁目7-1	3,694,500	-	3,694,500	5.00
計		3,694,500	-	3,694,500	5.00

(注) 1 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2 役員報酬BIP信託口が所有する当社株式2,266,700株は、上記には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は取締役（国外居住者を除く）及び執行役員（国外居住者を除く）（以下「取締役等」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を、2019年6月26日開催の第97回定時株主総会において決議しており、2019年11月1日より開始しております。

本制度の内容

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、役位及び業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）が信託を通じて交付及び給付（以下「交付等」という。）される株式報酬制度であります。本信託は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用します。

対象者に交付等を行う予定の株式の総額

2020年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの合計4事業年度（以下「当初対象期間」という。）を対象に合計12億88百万円を上限として本信託へ拠出したします。また当初対象期間終了後も、本制度が終了するまでの間、3事業年度毎に合計6億19百万円を上限として本信託へ追加拠出することを決議しております。

なお、当初対象期間においては、株式報酬型ストックオプションからの移行措置分として合計4億64百万円を上限とする金額を含んでおります。詳細は、「4コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」をご参照ください。

本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者

- ・ 取締役（国外居住者を除く）
- ・ 執行役員（国外居住者を除く）

なお、経過措置監査役は本制度の対象者ではありませんが、株式報酬型ストックオプションからの移行措置として、本制度から当社株式等の交付等を行います。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	627	343,581
当期間における取得自己株式	250	163,212

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	3,694,571		3,694,821	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

2 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式(当事業年度末2,266,725株、当期間末2,266,725株)は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主のみなさまに対する利益の還元を重要な経営方針の一つとして位置付け、中長期的な企業価値の向上に努めております。

利益配分にあたっては、毎期の業績を反映しつつ経営基盤の確立のための内部留保の充実に配慮しており、株主資本と収益環境の状況を総合的に勘案し、年1回の剰余金の配当や機動的な自己株式の取得により株主のみなさまに利益の還元を実施することを基本方針としております。

剰余金の配当については、連結ベースの配当性向を60%以上とするとともに、分配可能額に占める割合も指標とすることで継続的に配当を行えるよう配慮しております。

上記方針のもと、2026年3月期の期末配当につきましては、1株当たり50円（普通配当30円、特別配当20円）とすることを2026年5月に開催した決算に関する取締役会において決議しております。引き続き全社を挙げて業績の向上に邁進し、株主のみなさまへより多くの利益の還元ができるよう努力してまいります。

なお、当社は2027年3月期までは、同期間の事業活動の結果、利益の場合は普通配当と特別配当を合わせて1株当たり50円をお支払いする方針です。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2026年5月15日 取締役会決議	3,509	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、投資家と金融商品取引市場を仲介する金融商品取引業者としての社会的責任を常に認識し、企業価値の増大・最大化を通じてステークホルダーの満足度を高めることを目指すとともに、法令遵守の徹底と経営の健全性と透明性を確保する観点からコーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制を整備しております。

当社は、「倫理方針」として以下を定め、金融商品取引業者としての社会的責任を達成するために、投資者の保護と信頼性の向上を図ることにしております。

1. 私たちは、証券市場の担い手として社会的責任を認識し、誠実かつ公正な業務を行います。
2. 私たちは、お客さまとの信頼関係を大切にし、質の高い金融サービスの提供を行います。
3. 私たちは、法令・諸規則を遵守し、社会人としての常識や倫理に照らして正しい行動をします。
4. 私たちは、人権及び環境を尊重し、社会貢献に努めます。
5. 私たちは、反社会的勢力に対しては断固とした姿勢で臨みます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人設置会社であります。監査役会を設置することで、取締役の業務執行に対する監査及び牽制機能が期待でき、ひいては株主全体の利益の追求につながると判断しております。コーポレート・ガバナンスの向上には客観性・中立性が確保された経営監視の機能が重要であるため、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員である社外監査役を選任しております。併せて、取締役会においては、社内取締役が相互に牽制し合いながら実効性・効率性のある意思決定を行うとともに、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員である社外取締役の客観的な監視・監督を通じて経営の健全性・公正性・透明性の向上を図っております。

また、執行業務についての審議・報告等、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制を整備すべく、経営会議をはじめ各種委員会を設置しております。

当社の各機関の内容、内部統制の関係及び活動状況は次のとおりであります。

イ 取締役会

取締役会は、経営の意思決定機関として法令または定款に定める事項及び重要な経営判断を要する事項について決議するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。定時取締役会は、原則毎月1回開催し、臨時取締役会は、必要に応じて開催しております。なお、取締役会の構成は、本有価証券報告書提出日現在、小川憲洋取締役社長兼社長執行役員を議長とし、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の取締役8名(男性7名・女性1名、うち社外取締役4名)を構成員としております。

なお、当社は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、取締役8名(うち社外取締役4名)となる予定です。

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役社長兼社長執行役員	小川 憲洋	18	18
取締役兼常務執行役員	圓城寺 貢	18	18
取締役兼上席執行役員	松本 誠	18	18
取締役兼上席執行役員	平田 聡	11	11
社外取締役	佐藤 義雄	18	17
社外取締役	石田 恵美	18	17
社外取締役	吉原 和仁	11	11
社外取締役	白井 真	11	10
監査役	村山 敏康	18	18
社外監査役	伊藤 逸朗	18	18
社外監査役	木村 祭氏	18	18
社外監査役	荒木 裕三	18	18

(注) 取締役兼上席執行役員平田聡、社外取締役吉原和仁及び白井真の取締役会への出席状況につきましては、2025年6月25日の就任後に開催されたものであります。

取締役会における具体的な検討内容として、中期経営計画、政策保有株式の縮減計画、配当方針など、経営の意思決定機関として法令または定款に定める事項及び重要な経営判断を要する事項について決議するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

ロ 監査役及び監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。社外監査役は、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議にも出席し、業務監査、会計監査を実施しております。また、監査役会は原則毎月1回開催され、各監査役は監査内容を報告し、共有化等を図っております。なお、監査役会の構成は、本有価証券報告書提出日現在、村山敏康常勤監査役を議長とし「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査役4名(うち社外監査役3名)を構成員としております。

なお、当社は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役2名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、監査役3名(うち社外監査役2名)、補欠監査役1名となる予定です。

ハ 経営会議

当社は、取締役会の定める基本方針に基づいて取締役社長が業務を執行するための諮問機関及び重要事項に関し協議上申する場として、経営会議を設置しております。具体的な検討内容は、年度経営および経営方針、年度収支計画や人事に関する事項等であります。経営会議は、原則毎月2回開催し、取締役社長及び取締役社長の指名する取締役または執行役員をもって構成しており、また、社外取締役及び監査役は経営会議に出席し、意見がある場合は、意見を述べることができます。なお、経営会議の構成は、本有価証券報告書提出日現在、小川憲洋取締役社長兼社長執行役員を議長とし、他の構成員は、圓城寺貢取締役兼常務執行役員、松本誠取締役兼上席執行役員、平田聡取締役兼上席執行役員及び松川洋晃執行役員としております。

ニ 指名・報酬委員会

当社は、役員及び執行役員の選解任等並びに報酬の決定過程における透明性・公平性・客観性の確保のため取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、随時、必要に応じて開催し、取締役会が選定した取締役及び監査役(取締役及び監査役のそれぞれ半数以上は独立した社外取締役及び社外監査役とし、かつ、委員の過半数は独立社外役員で構成する。)をもって構成しております。なお、指名・報酬委員会の構成員は、本有価証券報告書提出日現在、石田恵美取締役(社外)を委員長とし、他の構成員は、佐藤義雄取締役(社外)、吉原和仁取締役(社外)、白井真取締役(社外)、村山敏康常勤監査役及び伊藤逸朗監査役(社外)としております。

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を10回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
石田 恵美	10	10
佐藤 義雄	10	10
吉原 和仁	6	6
白井 真	6	6
村山 敏康	10	10
伊藤 逸朗	10	10

(注) 社外取締役吉原和仁及び白井真の指名・報酬委員会への出席状況につきましては、2025年6月25日の就任後に開催されたものであります。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、サクセッションプラン、役員及び執行役員の選解任等並びに報酬、執行役員の評価などを、取締役会に諮問しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制といたしましては、以下のとおりであります。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 法令等の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を経営の最重要課題の一つとして位置づける。
 - ・ 取締役及び使用人の基本的な行動規範として、「綱領」、「経営理念」、「倫理方針」及び「行動指針」を定めるほか、コンプライアンス体制及び業務に係る社内規程等を整備し、必要な教育を行う。
 - ・ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備に資するため、コンプライアンス委員会を設置し、活動内容を取締役会及び監査役に定期的に報告する。
 - ・ コンプライアンスに係る内部通報制度を整備し、自由に通報や相談ができる仕組みを構築する。
 - ・ 使用人の法令及び定款等違反行為の処分については、公正委員会の具申を経て、経営会議で決定する。
 - ・ 監査部及びコンプライアンス統括部は、各部室店の日常的な活動状況の監査を実施する。
 - ・ 監査部、リスク管理室及びコンプライアンス統括部は、平素より連携し、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査し、改善策を検討する。
 - ・ 「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「情報管理基本規程」等を定め、適切に保存及び管理する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 損失の危険の管理（以下「リスク管理」という。）を経営の最重要課題の一つとして位置づける。
 - ・ 「リスク管理規則」においてリスク管理を体系的に定め、あらかじめ具体的なリスクを想定及び分類し、個々のリスクにつき特定、計測、コントロール及びモニタリングを行う。
 - ・ リスク管理に関する統括部署として、リスク管理室を設置し、リスク管理の充実に努め、リスク管理に関する事項を取締役会及び監査役に定期的に報告する。
 - ・ 業務統括部は、緊急時事業継続体制に係る社内規程を定め、有事の際の迅速かつ適切な意思決定・指揮命令体制及び情報伝達体制を整備する。
 - ・ 監査部は、リスク管理の状況を定期的に監査し、その状況を取締役会及び監査役に報告する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 執行役員制度をとることにより、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にし、経営の効率化を図り、取締役の監督機能を強化する。
 - ・ 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
 - ・ 取締役会の定める基本方針に基づいて、重要事項に関し協議上申するため、経営会議を設置する。経営会議は、原則毎月2回開催する。
- e 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人（以下「職務補助者」という。）は、監査部に属する使用人とする。
 - ・ 取締役は、職務補助者がその職務を遂行するうえで不当な制約を受けることがないように配慮する。
 - ・ 職務補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分には、監査役会の同意を得る。

- f 当社及び子会社からなる企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 監査役が、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席できる体制を整備し、また、取締役及び使用人は重要な議事録、内部監査の報告書及び稟議書等を監査役に回付する。
 - ・ 取締役及び使用人は、必要に応じ定期的または適宜監査役会に出席し、監査役より要請のある事項について報告する。
 - ・ 監査役への報告を行ったグループ内の取締役及び使用人に対し、不利な取扱いを行ってはならない。
- g 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 会社法第388条を遵守し、支払い手続きは「経理規則」等に準じて支弁する。
- h その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役は、監査役職務の執行のための必要な体制の整備に努める。
 - ・ 監査役会は、取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- i 財務報告の適正を確保するための体制
- ・ 財務諸表の作成にあたり、業務分担と責任部署を明確化する。
 - ・ 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財務諸表を作成する。
 - ・ 財務諸表等の適正性を確認するため、情報開示委員会を設置する。
 - ・ 情報開示委員会は、財務諸表等が適正に作成されているかを確認し、その結果を取締役に報告する。
 - ・ 取締役及び監査役は、会計監査人による財務諸表等の記載内容に関する指摘事項を確認する。
- ロ 当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制
- ・ 「綱領」、「倫理方針」、「利益相反管理方針」及び「反社会的勢力に対する基本方針」を共有化し、コンプライアンスや情報セキュリティなどの理念の統一を図る。
 - ・ 「関係会社の管理に関する規程」等を定め、経営企画部が子会社の事業の総括的な管理を行う。
 - ・ 「関係会社の管理に関する規程」を定め、子会社の取締役職務の執行に係る事項等について報告を求める。
 - ・ 当社の経理部門から、子会社の取締役または監査役を選任し、会計の状況を監督する。
 - ・ 子会社の取締役職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社と業務委託契約等を締結し、子会社に対し人事管理業務やシステム関連業務等の間接業務を提供する。
 - ・ 「リスク管理規則」を定め、当社及び子会社を一体としたリスク管理を行う。
 - ・ グループ内通報制度を設置し、グループ内の従業員等から監査部への通報を可能とする。
- ハ 取締役及び監査役責任免除及び責任限定契約の概要
- 当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任につき、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第423条第1項の賠償責任について法令で定める要件に該当する場合には、賠償責任額から同法第425条第1項に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。
- また、当社と社外取締役及び社外監査役との間で、同法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

二 役員等賠償責任保険契約に関する事項

a 被保険者の範囲

- ・ 当社及び当社の子会社のすべての取締役、監査役、執行役員、重要な使用人及びそれらの相続人等

b 保険契約の内容の概要

- ・ 被保険者がaの会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものです。ただし、私的な利益や便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求や犯罪行為に起因する損害賠償請求等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の遂行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。なお、当社では2025年7月に当該保険契約を締結しております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定めております。

ヘ 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定めております。

ト 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定めております。

・ 剰余金の配当等

当社は、収益環境と株主資本の状況を総合的に勘案し、株主のみなさまへ機動的な利益還元が行えるよう剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数の緩和により株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

a 2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長兼社長執行役員 (代表取締役) 監査部担当	小川 憲 洋	1970年1月16日生	1992年4月 当社入社 2014年9月 当社浜田支店長 2016年3月 当社今治支店長 2017年7月 当社広島支店長 2021年3月 当社業務推進部長 2022年4月 当社執行役員 2024年6月 当社代表取締役社長 兼社長執行役員(現) 2024年6月 当社監査部担当(現)	(注)3	7
取締役兼常務執行役員 経営企画部管掌兼 内部管理本部長	圓 城 寺 貢	1963年9月28日生	1986年4月 日興証券株式会社(現SMB C日興証券)入社 2004年11月 同社証券仲介ビジネス業務部長 2007年2月 株式会社日興コーディアルグループ(現シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社)財務部長 2009年2月 三菱UFJ証券株式会社(現三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)入社 2010年4月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社財務企画部長 2011年4月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社財務企画部長 2014年6月 同社執行役員経営企画部長 2016年6月 同社執行役員コンプライアンス統括部長 2017年6月 同社常務取締役兼常務執行役員 2017年6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社常務取締役兼常務執行役員 2017年6月 静銀ティーエム証券株式会社社外監査役 2017年6月 カブドットコム証券株式会社(現三菱UFJ e スマート証券)社外取締役 2019年6月 M U S ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 2022年4月 同社取締役 2022年6月 当社取締役(現) 2022年6月 当社上席執行役員 2024年6月 当社常務執行役員(現) 2025年10月 当社経営企画部管掌兼内部管理本部長(現)	(注)3	2
取締役兼上席執行役員 法人本部長	松 本 誠	1965年2月15日生	1983年4月 当社入社 2009年3月 当社事務統括部長 2016年4月 当社執行役員 2020年4月 当社人事研修部担当 2022年4月 当社上席執行役員(現) 2023年6月 当社取締役(現) 2024年6月 当社情報本部長兼法人本部長 2024年10月 当社人事総務部担当兼 公開・引受部担当兼法人部担当 2026年4月 当社法人本部長(現)	(注)3	6
取締役兼上席執行役員 商品統括部兼人事研修部兼 業務統括部担当	平 田 聡	1964年7月22日生	1987年4月 当社入社 2004年5月 当社浜松支店長 2022年4月 当社執行役員 2023年4月 当社上席執行役員(現) 2024年10月 当社商品統括部担当(現) 2025年6月 当社取締役(現) 2025年10月 当社人事総務部担当 2026年4月 当社人事研修部兼業務統括部担当(現)	(注)3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	佐藤 義雄	1949年8月25日生	1973年4月 1998年4月 2000年7月 2002年4月 2007年7月 2014年4月 2014年6月 2014年6月 2018年6月 2021年4月 2021年7月 2022年6月 2023年3月	住友生命保険相互会社入社 同社株式運用部長 同社取締役嘱(本社)総合法人本部長 同社常務取締役嘱常務執行役員 同社取締役社長嘱代表執行役員(代表取締役) 同社代表取締役会長 パナソニック株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)社外監査役 サカティンクス株式会社社外監査役 レンゴー株式会社社外取締役(現) 住友生命保険相互会社取締役 同社特別顧問(現) 当社取締役(現) サカティンクス株式会社社外取締役(現)	(注)3	
取締役	石田 恵美 (戸籍上の氏名: 矢野 恵美)	1966年12月5日生	1989年9月 1995年4月 1995年4月 1997年4月 2000年4月 2006年6月 2013年6月 2015年5月 2020年4月 2021年7月 2022年6月 2025年6月	中央新光監査法人入所 矢野公認会計士事務所パートナー(現) 最高裁判所司法研修所入所 日比谷見附法律事務所入所 同所パートナー 株式会社武蔵野銀行社外監査役 同行社外取締役 イオンリテール株式会社社外監査役 株式会社東京ドーム社外取締役 B A C e L L 法律会計事務所代表(現) 当社取締役(現) 株式会社高知銀行社外取締役(現)	(注)3	
取締役	吉原 和仁	1959年2月20日生	1982年4月 1990年3月 1991年6月 1999年2月 2010年10月 2025年6月	大和証券株式会社入社 C S ファーストポストンジャパン L T D . 入社 D B モルガン・グレンフェル・アセット・マネジメント(現ドイチェ・アセット・マネジメント)入社 ウエストエルピー投資顧問株式会社(現B N P パリバ・アセットマネジメント)代表取締役社長兼C I O U B P インベストメンツ株式会社代表取締役社長 当社取締役(現)	(注)3	
取締役	白井 真	1976年9月22日生	2003年10月 2008年4月 2010年4月 2012年7月 2016年6月 2018年1月 2018年7月 2024年6月 2025年6月 2025年6月	弁護士登録 財務省関東財務局証券取引等監視官 部門証券検査官 金融庁証券取引等監視委員会事務局 証券検査課専門検査官 弁護士再登録 ライト工業株式会社社外取締役(現) 株式会社マネースクエアH D 社外取締役 株式会社ビットポイントジャパン社外監査役 株式会社コンヴァノ社外取締役(現) 株式会社堂島取引所社外監査役(現) 当社取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	村山 敏 康	1962年 9月30日生	1981年 4月 2003年 6月 2014年 9月 2019年 3月 2022年 6月	新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 当社入社 当社審査部長 当社監査部長 当社常勤監査役(現)	(注) 4	1
監査役	伊藤 逸 朗	1961年 1月14日生	1984年 4月 2012年 4月 2016年 4月 2016年 6月 2020年 6月 2025年 6月	三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 同社監査部副部長 三菱UFJ不動産販売株式会社監査部長 同社執行役員 当社常勤監査役 当社監査役(現)	(注) 5	
監査役	木村 祭 氏	1951年 9月11日生	1974年 4月 1992年 5月 2000年 3月 2001年 5月 2004年 3月 2006年 9月 2007年 3月 2007年 3月 2007年 3月 2013年 3月 2013年 3月 2018年 3月 2018年 3月 2020年 5月 2021年 6月 2022年 3月 2022年 3月 2022年 3月 2022年 3月 2024年 7月	十和株式会社(現株式会社ヨンドシーホールディングス)入社 株式会社アスティ(現株式会社ヨンドシーホールディングス)取締役 同社代表取締役専務 株式会社アージュ代表取締役社長 株式会社アスティ(現株式会社ヨンドシーホールディングス)代表取締役副社長 株式会社アスティ代表取締役副社長 株式会社F & A アクアホールディングス(現株式会社ヨンドシーホールディングス)代表取締役社長 株式会社アスティ代表取締役社長 株式会社エフ・ディ・シー・プロダクツ代表取締役会長 株式会社F & A アクアホールディングス(現株式会社ヨンドシーホールディングス)代表取締役会長 株式会社アスティ代表取締役会長 株式会社ヨンドシーホールディングス代表取締役会長・CEO 株式会社エフ・ディ・シー・プロダクツ代表取締役会長・CEO 株式会社エフ・ディ・シー・プロダクツ代表取締役会長 当社監査役(現) 株式会社アロックス取締役 株式会社ヨンドシーホールディングス取締役 株式会社アスティ取締役 株式会社アージュ取締役 株式会社久保屋木村久左衛門代表取締役社長(現)	(注) 6	8
監査役	荒木 裕 三	1959年10月30日生	1983年 4月 2006年 4月 2013年 4月 2015年 4月 2017年 6月 2018年 6月 2019年 6月 2022年 6月 2023年 6月	株式会社広島銀行入行 同行五日市八幡支店長 同行執行役員呉支店長 同行常務執行役員 同行取締役常務執行役員 同行取締役専務執行役員 ひろぎんリース株式会社代表取締役社長 ひろぎんリース株式会社代表取締役会長 当社監査役(現)	(注) 7	
計						35

- (注) 1 取締役佐藤義雄、石田恵美、吉原和仁及び白井真は、社外取締役であります。
 2 監査役伊藤逸朗、木村祭氏及び荒木裕三は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 常勤監査役村山敏康の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役伊藤逸朗の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 監査役木村祭氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7 監査役荒木裕三の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 8 当社では、2019年4月1日より、経営の効率性・機能性の向上や取締役の監督機能の一層の強化を図ることを目的に従来の執行役員制度を変更し、執行機能を代表取締役社長の指揮監督のもと、執行役員に統合して業務執行を行う態勢にいたしました。

本有価証券報告書提出日現在の上記以外の執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	営業本部長	小平孝哉
執行役員	東洋リサーチアドバイズ株式会社社長	末若哲也
執行役員	営業統括部兼ソリューション部担当	松川洋晃
執行役員	経営企画部担当	上野基聖

- b 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」「監査役2名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長兼社長執行役員 (代表取締役) 監査部担当	小川 憲 洋	1970年1月16日生	1992年4月 当社入社 2014年9月 当社浜田支店長 2016年3月 当社今治支店長 2017年7月 当社広島支店長 2021年3月 当社業務推進部長 2022年4月 当社執行役員 2024年6月 当社代表取締役社長 兼社長執行役員(現) 2024年6月 当社監査部担当(現)	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役兼専務執行役員 経営企画部管掌兼 内部管理本部長	圓 城 寺 貢	1963年9月28日生	1986年4月 2004年11月 2007年2月 2009年2月 2010年4月 2011年4月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2017年6月 2017年6月 2019年6月 2022年4月 2022年6月 2022年6月 2024年6月 2025年10月 2026年6月	日興証券株式会社(現S M B C日興証券)入社 同社証券仲介ビジネス業務部長 株式会社日興コーディアルグループ(現シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社)財務部長 三菱U F J証券株式会社(現三菱U F J証券ホールディングス株式会社)入社 三菱U F J証券ホールディングス株式会社財務企画部長 三菱U F Jモルガン・スタンレー証券株式会社財務企画部長 同社執行役員経営企画部長 同社執行役員コンプライアンス統括部長 同社常務取締役兼常務執行役員 三菱U F J証券ホールディングス株式会社常務取締役兼常務執行役員 静銀ディーエム証券株式会社社外監査役 カブドットコム証券株式会社(現三菱U F J eスマート証券)社外取締役 M U S ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 同社取締役 当社取締役(現) 当社上席執行役員 当社常務執行役員 当社経営企画部管掌兼内部管理本部長(現) 当社専務執行役員(現)	(注)3	2
取締役兼上席執行役員 法人本部長	松 本 誠	1965年2月15日生	1983年4月 2009年3月 2016年4月 2020年4月 2022年4月 2023年6月 2024年6月 2024年10月 2026年4月	当社入社 当社事務統括部長 当社執行役員 当社人事研修部担当 当社上席執行役員(現) 当社取締役(現) 当社情報本部長兼法人本部長 当社人事総務部担当兼 公開・引受部担当兼法人部担当 当社法人本部長(現)	(注)3	6
取締役兼上席執行役員 商品統括部兼人事研修部兼 業務統括部担当	平 田 聡	1964年7月22日生	1987年4月 2004年5月 2022年4月 2023年4月 2024年10月 2025年6月 2025年10月 2026年4月	当社入社 当社浜松支店長 当社執行役員 当社上席執行役員(現) 当社商品統括部担当(現) 当社取締役(現) 当社人事総務部担当 当社人事研修部兼業務統括部担当(現)	(注)3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	佐藤 義雄	1949年8月25日生	1973年4月 1998年4月 2000年7月 2002年4月 2007年7月 2014年4月 2014年6月 2014年6月 2018年6月 2021年4月 2021年7月 2022年6月 2023年3月	住友生命保険相互会社入社 同社株式運用部長 同社取締役嘱(本社)総合法人本部長 同社常務取締役嘱常務執行役員 同社取締役社長嘱代表執行役員(代表取締役) 同社代表取締役会長 パナソニック株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)社外監査役 サカティンクス株式会社社外監査役 レンゴー株式会社社外取締役(現) 住友生命保険相互会社取締役 同社特別顧問(現) 当社取締役(現) サカティンクス株式会社社外取締役(現)	(注)3	
取締役	石田 恵美 (戸籍上の氏名: 矢野 恵美)	1966年12月5日生	1989年9月 1995年4月 1995年4月 1997年4月 2000年4月 2006年6月 2013年6月 2015年5月 2020年4月 2021年7月 2022年6月 2025年6月	中央新光監査法人入所 矢野公認会計士事務所パートナー(現) 最高裁判所司法研修所入所 日比谷見附法律事務所入所 同所パートナー 株式会社武蔵野銀行社外監査役 同行社外取締役 イオンリテール株式会社社外監査役 株式会社東京ドーム社外取締役 B A C e L L法律会計事務所代表(現) 当社取締役(現) 株式会社高知銀行社外取締役(現)	(注)3	
取締役	吉原 和仁	1959年2月20日生	1982年4月 1990年3月 1991年6月 1999年2月 2010年10月 2025年6月	大和証券株式会社入社 C SファーストポストンジャパンLTD.入社 DBモルガン・グレンフェル・アセット・マネジメント(現ドイチェ・アセット・マネジメント)入社 ウエストエルピー投資顧問株式会社(現BNPパリバ・アセットマネジメント)代表取締役社長兼CIO UBPインベストメンツ株式会社代表取締役社長 当社取締役(現)	(注)3	
取締役	白井 真	1976年9月22日生	2003年10月 2008年4月 2010年4月 2012年7月 2016年6月 2018年1月 2018年7月 2024年6月 2025年6月 2025年6月	弁護士登録 財務省関東財務局証券取引等監視官 部門証券検査官 金融庁証券取引等監視委員会事務局 証券検査課専門検査官 弁護士再登録 ライト工業株式会社社外取締役(現) 株式会社マネースクエアHD社外取締役 株式会社ビットポイントジャパン社外監査役 株式会社コンヴァノ社外取締役(現) 株式会社堂島取引所社外監査役(現) 当社取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	村山 敏 康	1962年9月30日生	1981年4月 2003年6月 2014年9月 2019年3月 2022年6月	新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 当社入社 当社審査部長 当社監査部長 当社常勤監査役(現)	(注)4	1
常勤監査役	石崎 雅 文	1969年11月8日生	1992年4月 2017年12月 2018年4月 2020年1月 2022年4月 2024年4月 2026年6月	三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 同社法人統括部副部長 株式会社三菱UFJ銀行営業第二本部営業第六部長(特命担当) 同行営業第四本部営業第十六部長 三菱UFJ信託銀行株式会社フロンティア戦略企画部長 同社フロンティア事業開発部役員付部長 当社常勤監査役(現)	(注)5	
監査役	荒木 裕 三	1959年10月30日生	1983年4月 2006年4月 2013年4月 2015年4月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2022年6月 2023年6月	株式会社広島銀行入行 同行五日市八幡支店長 同行執行役員呉支店長 同行常務執行役員 同行取締役常務執行役員 同行取締役専務執行役員 ひろぎんリース株式会社代表取締役社長 ひろぎんリース株式会社代表取締役会長 当社監査役(現)	(注)6	
計						27

- (注) 1 取締役佐藤義雄、石田恵美、吉原和仁及び白井真は、社外取締役であります。
 2 常勤監査役石崎雅文及び監査役荒木裕三は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 常勤監査役村山敏康の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 常勤監査役石崎雅文の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 監査役荒木裕三の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7 当社では、2019年4月1日より、経営の効率性・機能性の向上や取締役の監督機能の一層の強化を図ることを目的に従来の執行役員制度を変更し、執行機能を代表取締役社長の指揮監督のもと、執行役員に統合して業務執行を行う態勢にいたしました。

2026年6月25日開催予定の定時株主総会終結後の上記以外の執行役員は、以下のとおりとなる予定であります。

役名	職名	氏名
執行役員	営業本部長	小平 孝哉
執行役員	東洋リサーチアドバイズ株式会社社長	末若 哲也
執行役員	営業統括部兼ソリューション部担当	松川 洋晃
執行役員	経営企画部担当	上野 基聖

当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
補欠監査役	木村 祭氏	1951年9月11日生	1974年4月 十和株式会社(現株式会社ヨンドシーホールディングス)入社 1992年5月 株式会社アスティ(現株式会社ヨンドシーホールディングス)取締役 2000年3月 同社代表取締役専務 2001年5月 株式会社アージュ代表取締役社長 2004年3月 株式会社アスティ(現株式会社ヨンドシーホールディングス)代表取締役副社長 2006年9月 株式会社アスティ代表取締役副社長 2007年3月 株式会社F&Aアクアホールディングス(現株式会社ヨンドシーホールディングス)代表取締役社長 2007年3月 株式会社アスティ代表取締役社長 2007年3月 株式会社エフ・ディ・シー・プロダクツ代表取締役会長 2013年3月 株式会社F&Aアクアホールディングス(現株式会社ヨンドシーホールディングス)代表取締役会長 2013年3月 株式会社アスティ代表取締役会長 2018年3月 株式会社ヨンドシーホールディングス代表取締役会長・CEO 2018年3月 株式会社エフ・ディ・シー・プロダクツ代表取締役会長・CEO 2020年5月 株式会社エフ・ディ・シー・プロダクツ代表取締役会長 2021年6月 当社監査役 2022年3月 株式会社アロックス取締役 2022年3月 株式会社ヨンドシーホールディングス取締役 2022年3月 株式会社アスティ取締役 2022年3月 株式会社アージュ取締役 2024年7月 株式会社久保屋木村久左衛門代表取締役社長(現) 2026年6月 当社補欠監査役(現)	8

社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。なお、当社2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）が承認可決されれば社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準として、「コーポレート・ガバナンスに関するガイドライン」において「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。

「社外役員の独立性に関する基準」

当社の社外取締役または社外監査役（以下併せて「社外役員」という。）が独立性を有していると判断されるには、当該社外役員が、以下のいずれにも該当してはならない。

- イ 当社を主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社から受けた者）またはその業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ。）
- ロ 当社の主要な取引先（当社に対して、当社の直近事業年度における年間連結営業収益の2%以上の支払いを行っている者）またはその業務執行者
- ハ 当社または当社の連結子会社の会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナーもしくは従業員である者
- ニ 過去3年間に於いて上記イからハに掲げる者
- ホ 当社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームである場合は、過去3事業年度の平均で、当該ファームの連結総売上高の2%以上の財産を当社から得ているファームの社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者）
- ヘ 当社から過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上の寄付または助成を受けている者またはその業務執行者
- ト 次の（ ）から（ ）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の配偶者または二親等内の親族
 - （ ） 上記イからヘまでに掲げる者
 - （ ） 当社の子会社の業務執行者
 - （ ） 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - （ ） 過去3年間に於いて前（ ）および（ ）または当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

また、独立性の判断にあたっては、当該基準及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準に基づいております。

当社は、独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定し、次の社外取締役及び社外監査役を独立役員として、株式会社東京証券取引所へ届け出ております。

本有価証券報告書提出日現在、社外取締役及び社外監査役と当社との関係等は、以下のとおりであります。

社外取締役/ 社外監査役	氏名	人的関係、資本的關係又は 取引関係その他の利害関係	選任理由
社外取締役	佐藤 義雄	同氏は、当社の株主及び取引先である住友生命保険相互社の出身者であります。 当社は、同社から有価証券の売買取引の受注及び生命保険代理店契約に基づく手数料を受け取っておりますが、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同社は当社の主要な取引先には該当していません。 当社は、同社の保険に加入し保険料等を支払っておりますが、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同社は当社の主要な取引先には該当していません。	大手金融機関での長年の豊富な経験と知識を有し、また、社長・会長の就任歴で培われた経営に関する経験と知識を有しており、社外取締役として客観的な視点から当社の業務執行の適切な監視・監督や助言を期待できるためであります。
社外取締役	石田 恵美 (戸籍上の氏名： 矢野 恵美)	記載すべき事項はありません。	弁護士・公認会計士実務における高度な専門知識を有し、金融機関や事業会社での社外取締役や監査役の経験を有しており、客観的・専門的な視点から当社の業務執行の適切な監視・監督や助言を期待できるためであります。
社外取締役	吉原 和仁	記載すべき事項はありません。	大手証券会社勤務や外資系運用会社でのファンドマネージャーとしての長年の豊富な投資経験と知識、また20年超に亘る代表取締役社長のキャリアで培われた経営に関する知見を有しており、社外取締役として客観的な視点から当社の業務執行の適切な監視・監督や助言を期待できるためであります。
社外取締役	白井 真	記載すべき事項はありません。	金融庁証券取引等監視委員会専門検査官として培われた金融分野の豊富な知識・経験を活かし、客観的・専門的な視点から当社の業務執行、コンプライアンスに対し適切な監視・監督や助言を期待できるためであります。

社外取締役 / 社外監査役	氏名	人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係	選任理由
社外監査役	伊藤 逸朗	同氏は、当社の株主及び取引先である三菱UFJ信託銀行株式会社出身者であります。 当社は、同社から有価証券の売買取引を受注し、手数料を受け取っておりますが、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同社は当社の主要な取引先には該当していません。 当社は、同社と株式事務代行委託契約等を締結し、同契約に基づく手数料を支払っておりますが、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同社は当社の主要な取引先には該当していません。	金融機関のコンプライアンス分野等において豊富な経験と知識を有しており、その経験と実績から社外監査役として、適切な法令監査・会計監査および客観的・中立的な立場から経営の監視や適切な助言を期待できるためであります。
社外監査役	木村 祭氏	同氏は、当社の取引先である株式会社ヨンドシーホールディングスならびに同社の企業グループに属する株式会社エフ・ディ・シー・プロダクツ及び株式会社アスティの出身者であります。 当社は、株式会社ヨンドシーホールディングスの幹事証券会社の1社ですが、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同社は当社の主要な取引先には該当していません。	事業会社の経営者としての長年の豊富な経験により、幅広い知識を有し、企業統治に関しても高い見識を有しており、社外監査役として経営の監視や適切な助言を期待できるためであります。
社外監査役	荒木 裕三	同氏は、当社の株主及び取引先である株式会社広島銀行の出身者であります。 当社は、同行から有価証券の売買取引を受注し、手数料を受け取っておりますが、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同行は当社の主要な取引先には該当していません。 当社は、同行から借入れをしておりますが、当該借入額が当社の短期借入金等に占める割合は低く、同行は当社の主要な取引先には該当していません。	金融機関における長年の豊富な経験を有しており、また会社経営の経験から、企業統治にも高い見識を有しており、社外監査役の立場として客観的かつ中立的な立場から経営の監視や適宜適切な助言が期待されるためであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査部を含む内部統制部門から業務執行報告を定期的に受けることにより、当社の現状と課題を把握し、客観的・専門的な視点から当社の業務執行に対する適切な監視・監督や助言を行っております。

社外監査役は、監査部や会計監査人から監査の実施状況や監査計画等会計監査及び内部統制監査に関する報告を受ける等、監査部や会計監査人と相互連携を図っております。

また、内部統制部門の活動は、監査部による監査や内部統制上の評価ならびに監査役監査を通じて社外監査役に報告され、会計監査人は会計監査及び内部統制の評価結果について社外監査役に報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は監査役4名(うち社外監査役3名)と職務補助者を置き行っております。監査役は全員、取締役会に出席し、取締役の職務執行状況を監視し、積極的に意見を述べております。また、常勤監査役は、他の重要な各会議に参加し、取締役の職務執行に関する適法性監査や計算書類等に関する会計監査を行っており、監査結果については監査役会に報告し情報の共有化を図っております。

なお、当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役2名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決されれば、監査役3名(うち社外監査役2名)の体制となる予定であります。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
村山 敏康	14	14
伊藤 逸朗	14	14
木村 祭氏	14	14
荒木 裕三	14	14

監査役会は毎期監査方針および監査計画を策定し、監査役会としての活動を行っております。主な具体的な検討内容としては、中期経営計画の進捗状況、内部統制システムの状況、コンプライアンス体制やリスク管理体制の状況等であります。これらについては、取締役と定期的に意見交換を行う他、重要会議への参加、重要書類の閲覧、営業部店を含む役職員へのヒアリング、会計監査人との連携等を行い、実効性のある監査に努めております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部統制監査と本社部門の業務監査を担当する監査部が、「監査規則」に基づき内部管理体制の適正性、有効性について評価・検証を行っております。業務監査においては、その実効性を確保するため、監査報告会を開催し、代表取締役のみならず、被監査部署の担当取締役、及び監査役へ直接報告を行っております。

また営業部店の検査はコンプライアンス統括部が「検査規則」に基づき顧客対応の適正性について検証を行っております。その検査結果の講評には監査役及び監査部長も参加し内部管理部門との連携をはかっております。

監査・検査の結果については取締役会及び、監査役へ直接報告を行っております。なお、監査部員は6名、コンプライアンス統括部検査課員は9名であります。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係は以下のとおりであります。

イ 監査部及びコンプライアンス統括部と監査役の連携について

監査部及びコンプライアンス統括部は必要に応じて監査役と連携して監査・検査を実施するほか、監査部の監査結果及びコンプライアンス統括部の検査結果について報告を行っております。

ロ 監査部と会計監査人との連携について

監査部は会計監査人へ財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について、経営者の行った内部統制状況についての報告をしております。

ハ 内部統制部門との連携について

当社の内部統制部門は、経営企画部、システム統括室を中心に構成されております。経営企画部は全社的な内部統制及び財務報告に係る内部統制、システム統括室はITに係る内部統制、その他主管部署は業務処理統制をそれぞれ所管しております。これらの内部統制部門の活動は、リスク管理室がモニタリングし、監査部及び監査役により内部監査、監査役監査をそれぞれ受けております。

また、内部統制部門の活動は、監査部による内部統制上の評価を通じて監査役及び会計監査人に報告され、会計監査人は内部統制の評価結果について監査役に報告しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

1971年10月1日開始の事業年度より

上記期間は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の一つである監査法人 石光公認会計士事務所が監査法人 朝日会社と合併した以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

ハ 業務を執行した公認会計士

秋山 範之（継続関与年数3年）

大森 敏晃（継続関与年数2年）

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他29名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は会社法第340条第1項及び監査役会規則に基づき、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」及び「会計監査人の評価・選定基準」に従い審議しております。監査法人の品質管理体制、会社法上の欠格事由の有無、独立性等を総合的に勘案し、当社の会計監査を行う監査法人として相当であると判断し選定しております。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役は四半期毎にまたは必要に応じて面談を行い、会計監査人より会計監査の報告を受けております。その結果を受け、監査役会が定める「会計監査人の評価・選定基準」に照らし、監査法人に対する評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	44	2	46	2
連結子会社				
計	44	2	46	2

（注）当社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社				
連結子会社	8	1	8	1
計	8	1	8	1

（注）連結子会社における非監査業務の内容は法人税申告書作成業務であり、KPMG Hong Kongに対して支払っております。

八 その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社では、会計監査人より当該年度の監査計画に基づき監査時間や提供される役務内容等の説明を受け、監査の品質、費用対効果、同業他社の監査報酬の状況を総合的に勘案し監査報酬を決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、上記の監査報酬の決定に関する説明を受け、監査役会が定める判断基準に基づき、会計監査人の報酬の算出根拠や考え方を検証した結果、相当であると判断し同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員及び執行役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員及び執行役員の報酬等の額の決定に関する方針

a 役員及び執行役員の報酬の決定方針は、企業価値の持続的な向上や株主価値との共有、人材確保の観点から適切なインセンティブ機能を有するよう以下のとおりとしております。

(1) 業績との連動性に配慮したものであること

(2) 報酬水準等は外部機関の調査データ等に基づく客観的な比較検証により、役割と責務に相応しい水準とすること

(3) 個々の能力や目標達成度等の実績及び経営状況等に見合った内容とすること

(4) 取締役会が役員及び執行役員の報酬を決定するに際しては、指名・報酬委員会の答申を受けその内容を尊重し、株主をはじめとするステークホルダーに対し説明責任を果たすことのできる透明性・公平性・客観性を確保すること

b 役員及び執行役員の報酬は、役職ごとに以下のとおり構成しております。なお、2019年6月26日定時株主総会決議により、新たな株式報酬制度を導入するとともに、従前の株式報酬型ストックオプションを廃止しております(新たな制度の概要については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。)。

(1) 取締役(社外を除く)及び執行役員

固定報酬である月例報酬、単年度業績に連動する賞与ならびに株主価値との連動性を有する株式報酬(業績連動部分と固定部分)で構成する。

(2) 社外取締役

固定報酬である月例報酬及び株主価値との連動性を有する株式報酬(固定部分)で構成する。

(3) 監査役

固定報酬である月例報酬で構成する。

c 役員及び執行役員の報酬に関する株主総会で決議された内容は、以下のとおりです。

なお、本有価証券報告書提出日現在の員数は取締役8名、監査役4名、執行役員4名であります。

・月例報酬及び賞与の上限(2006年6月29日定時株主総会。使用人分給与は含まれない。)

取締役：年額4億20百万円以内

監査役：年額90百万円以内

なお、執行役員に対する月例報酬及び賞与の上限は株主総会で決議されておりません。

ロ 役員及び執行役員の報酬決定手続きは、以下のとおりです。なお、2026年3月期に係る役員及び執行役員の報酬(監査役を除く)の決定は、指名・報酬委員会の答申を受けた取締役会がその内容を尊重し決議していません。

(1) 取締役(執行役員を兼ねる場合を含む)の月例報酬及び賞与は、株主総会決議の範囲内で、取締役会において決定する。

(2) 監査役の月例報酬は、株主総会決議の範囲内で、各監査役の協議により決定する。

(3) 執行役員(取締役を兼ねる場合を含まない)の月例報酬及び賞与は、取締役会において決定する。

(4) 株式報酬は、株主総会決議の範囲内で、取締役会において決定する。ただし、監査役への付与は、監査役の同意を得る。

(5) 取締役会が役員及び執行役員の報酬決定を行うに際しては、取締役会の諮問委員会である指名・報酬委員会の答申を受け、その内容を尊重しなければならない。

八 業績連動報酬の額の決定方法

a 賞与(短期業績連動報酬)

当社の取締役（社外除く）・執行役員に対する報酬として、固定報酬とは別に、業績に連動した報酬として、その算定方法の透明性を確保することで会社業績の一層の向上を目指すことを目的として、当社の当期純利益に連動する賞与を支給しております。当該指標（当期純利益）を選択した理由は、企業価値の向上や株主価値との共有の観点から最も適していると考えたためであります。

当該指標（当期純利益）に係る目標は定めておりませんが、当期においては、当期純利益39億31百万円となりました。

2020年3月期以降の各取締役（社外を除く）の支給額の算定方法は、以下のとおりです。

(1) 支給総額

賞与の支給総額は、1億50百万円を上限に当社の当期純利益に1.8%を乗じた額（百万円未満は切り捨て）とする。

なお、2025年3月期以降の賞与の支給総額は、1億50百万円を上限に当社の当期純利益から投資有価証券売却益（特別利益）を差し引いた額に1.8%を乗じた額（百万円未満は切り捨て）とする。

(2) 支給条件

以下のいずれも満たした場合に支給する。

- ・ 連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも利益を計上していること
- ・ 期末配当を実施していること

(3) 配分方法

各取締役への配分額は、支給総額に取締役会長1.5、取締役副会長1.35、取締役社長執行役員1.5、取締役副社長執行役員1.15、取締役専務執行役員1.05、取締役常務執行役員0.85、取締役上席執行役員0.725、取締役執行役員0.65の役位別係数を乗じ、全取締役の係数の合計で除した金額とする。ただし、代表権者以外は、そのうち一定割合（6分の5）について、個人の目標達成度に応じ0%～250%の範囲で変動する。

b 株式報酬（中長期業績連動報酬）

2020年3月期より、取締役（社外を除く）・執行役員に対して支給する株式報酬は、報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役位に応じた「固定ポイント」のほか経営指標として掲げる係数目標（時価総額等）の達成度等に応じて0%～200%の範囲で変動する「業績連動ポイント」を付与します。なお、当事業年度の係数目標の達成度に応じた変動率は162.5%であります。

二 非金銭報酬等の内容（2019年6月26日定時株主総会。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）です。）

a 当社が拠出する金員の上限

3事業年度ごとに6億19百万円（内訳 取締役（社外を除く）・執行役員6億11百万円、社外取締役8百万円）以内。ただし、当初の2020年3月期から2023年3月期までの4事業年度につき8億24百万円（内訳 取締役（社外を除く）・執行役員8億14百万円、社外取締役10百万円）以内。また、2019年6月26日開催の第97回定時株主総会決議における株式報酬型ストックオプションからの移行措置分につき4億64百万円（取締役（社外を除く）・執行役員3億62百万円、社外取締役4百万円、監査役98百万円）以内。

b 役員及び執行役員に交付する株式数（ポイント数）の上限

1事業年度ごとに983,000ポイント（内訳 取締役（社外を除く）・執行役員971,000ポイント、社外取締役12,000ポイント）以内。なお、株式報酬型ストックオプションからの移行措置分につき1,543,000ポイント（内訳 取締役（社外を除く）・執行役員1,206,000ポイント、社外取締役13,000ポイント、監査役324,000ポイント）以内。（原則として1ポイント1株とする。）

c 交付株式数の算定方法・交付時期等

毎事業年度終了後の所定の時期に、取締役（社外を除く）・執行役員に対しては、役位に応じた「固定ポイント」と経営指標として掲げる係数目標（時価総額等）の達成度等に応じて0%～200%の範囲で変動する「業績連動ポイント」を付与し、社外取締役に對して「固定ポイント」を付与する。付与したポイントは毎年累積し、取締役・執行役員の退任時にポイントの累計値に応じて当社株式等の交付等を行う。なお、株式報酬ストックオプションからの移行措置として、役員及び執行役員が未行使の新株予約権については、各役員及び執行役員が権利放棄することを条件に、本制度の開始後遅滞なく、当該新株予約権の目的となる株式数相当のポイントを付与し、上記の累積ポイントと併せて（監査役は放棄した新株予約権相当分のみ）各役員及び執行役員の退任時に当社株式等の交付等を行う。

ホ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、所定の手続きを経て、指名・報酬委員会の答申を受け、その内容を尊重して決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		左記のうち、 非金銭報酬等	
			賞与	株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	144	89	44	10	10	4
監査役 (社外監査役を除く)	13	13				1
社外役員	47	47		0	0	8

(注) 非金銭報酬等は、報酬の対象期間に応じて、複数年にわたって費用を計上する株式報酬制度である役員報酬BIP信託の当事業年度の費用計上額であり、業績連動報酬の株式報酬であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のとおりを考えております。

純投資目的である投資株式については、専ら株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的としており、純投資目的以外の目的である投資株式については、当社の持続的な成長及び企業価値向上の観点から、投資先企業との中長期的・安定的な取引関係の構築、維持もしくは強化または当社事業の円滑な推進を目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社では、当社事業の円滑な遂行、取引先との中長期的に安定的な取引関係の維持等を目的として、当社の企業価値向上に資すると判断される場合に保有する方針としております。

保有する株式については、保有意義・経済合理性を検証し、保有の合理性が認められない場合には、縮減する方針としております。

(保有の合理性を検証する方法)

保有する上場株式については、保有に伴う便益（受入手数料＋受入配当金＋キャピタルゲイン）が資本コストを下回る銘柄を縮減対象とし、取引関係や将来の取引拡大の可能性等も考慮の上、保有の適否を毎年取締役会にて検証しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

2026年1月29日及び2026年3月13日開催の取締役会にて上記の方法によって保有の合理性を検証した結果、保有に伴う便益が資本コストを下回る銘柄もありましたので個別に当社事業の円滑な遂行、中長期的な取引関係や取引拡大の可能性等を総合的に検討した結果、一部銘柄について保有方針としました。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	415
非上場株式以外の株式	11	1,969

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2	証券業界共通のシステム基盤の利用 による事務の効率化のため。
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	1,248

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)C I J	1,174,692	1,174,692	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取引関係、人的交流に加え、保有に伴う便益が資本コストを上回っていることから、取締役会で保有の適否を検証した結果、証券取引において継続的に一定水準の収益計上があったことに加え今後のビジネスチャンスも考慮し、保有方針といたしました。但し、資本の効率活用を踏まえた財務戦略上の観点を含め、修正6次中期経営計画期間中において、改めて保有の是非(含む一部売却)を毎年検証してまいります。	有
	593	538		
K & O エナジー グループ(株)	50,000	50,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。グループ持株会も含めた証券取引関係に加え、保有に伴う便益が資本コストを上回っていることから、取締役会で保有の適否を検証した結果、今後の証券取引に関するビジネスチャンスも考慮し、保有方針といたしました。但し、資本の効率活用を踏まえた財務戦略上の観点を含め、修正6次中期経営計画期間中において、改めて保有の是非(含む一部売却)を毎年検証してまいります。	有
	273	149		
(株)ヨンドシー ホールディングス(注3)	140,800	140,800	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取引関係、保有に伴う便益等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、売却方針といたしました。	無
	253	259		
カンダホール ディングス(株)	232,000	232,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。グループ持株会も含めた証券取引関係に加え、保有に伴う便益が資本コストを上回っていることから、取締役会で保有の適否を検証した結果、今後の証券取引に関するビジネスチャンスも考慮し、保有方針といたしました。但し、資本の効率活用を踏まえた財務戦略上の観点を含め、修正6次中期経営計画期間中において、改めて保有の是非(含む一部売却)を毎年検証してまいります。	有
	190	183		
日本フェルト(株)	200,000	200,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益は資本コストを下回っているものの以前は資本施策の一環で法人ビジネスがあった取引先でもあり、取締役会で保有の適否を検証した結果、今後の法人ビジネスや人的提携等の模索も含め、当面の間、保有方針といたしました。但し、資本の効率活用を踏まえた財務戦略上の観点を含め、修正6次中期経営計画期間中において、改めて保有の是非(含む一部売却)を毎年検証してまいります。	有
	173	96		
平和不動産(株) (注4)	55,200	27,600	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取引関係、保有に伴う便益等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、売却方針といたしました。	有
	133	129		
(株)マナック・ケ ミカル・パート ナーズ	100,000	100,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取引関係、保有に伴う便益等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、売却方針といたしました。	有
	97	58		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
リョービ(株)	40,000	40,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。グループ持株会や政策投資有価証券に関わる取引関係において、資本コストを上回る便益を認識しています。取締役会で保有の適否を検証した結果、今後の証券取引に関するビジネスチャンスも考慮し、保有方針といたしました。但し、資本の効率活用を踏まえた財務戦略上の観点を含め、修正6次中期経営計画期間中において、改めて保有の是非(含む一部売却)を毎年検証してまいります。	有
	96	89		
リョーサン菱洋ホールディングス(株)	26,480	51,480	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取引関係、保有に伴う便益等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、売却方針といたしました。なお、当期に保有する株式を一部売却いたしました。	有
	79	125		
NKKスイッチズ(株)	15,800	15,800	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。人的な提携先としても重要である一方、保有に伴う便益が資本コストを下回っている状況。取締役会で保有の適否を検証した結果、直近で証券取引における便益認識ができていることに加え、金融教育を介した証券ビジネス機会を鑑みて、当面の間、保有方針といたしました。但し、資本の効率活用を踏まえた財務戦略上の観点を含め、修正6次中期経営計画期間中において、改めて保有の是非(含む一部売却)を毎年検証してまいります。	有
	77	72		
(株)小林洋行	5,000	5,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取締役会で保有の適否を検証した結果、少額ながら継続的な証券取引における収益があり、保有に伴う便益が資本コストを上回る状況を認識しており、当面の間、保有方針といたしました。但し、資本の効率活用を踏まえた財務戦略上の観点を含め、修正6次中期経営計画期間中において、改めて保有の是非(含む一部売却)を毎年検証してまいります。	有
	2	1		
(株)ひろぎんホールディングス(注5)		1,000,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取引関係、保有に伴う便益等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、当期に保有する全株式を売却いたしました。	無
		1,211		
(株)ノザワ		78,500	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取引関係、保有に伴う便益等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、当期に保有する全株式を売却いたしました。	無
		66		

- (注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。
- 2 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 3 (株)ヨンドシーホールディングスは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)エフ・ディ・シー・プロダクツ、(株)アスティは、当社株式を保有しております。
- 4 平和不動産(株)は2025年7月1日付で株式分割(分割比率1:2)により、株式数は55,200株になりました。
- 5 (株)ひろぎんホールディングスは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)広島銀行は、当社株式を保有しております。
- 6 保有している銘柄が60銘柄に満たないため全銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式			-	-
非上場株式以外の株式	1	2,518	1	3,046

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	100	1,011	2,513

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の 保有又は売却に関する方針
(株)日本取引所グループ	1,394,400	2,518	2024年 3月期	事業の円滑な遂行のため、 政策保有株式としておりましたが、 売却による事業への影響がないため、 保有方針を変更。株価を勘案し、 引き続き売却する方針であります。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、2020年に策定した第六次中期経営計画において、人材を企業価値向上の重要な資本と位置づけ、お客さまに喜ばれる高い付加価値を提供できる従業員を育成することを人材戦略として掲げ、推進しております。

人事制度・評価について

社員一人ひとりの成長を促進し、貢献度の高い社員に報いる制度。

イ 成果や努力に見合った処遇の実現

社員の能力や成果・貢献度、努力度を明確な基準で評価し、給与・賞与、昇格・グレード変更に反映することにより、公平で公正な処遇を実現する。

ロ 人材の育成

現在あるいは将来発揮することが要求・期待される能力と本人の能力の発揮度・伸長度とを比較し、さらに伸ばす点や強化すべき点を把握し、人材育成を促進する。

ハ 適材適所の配置実現

社員の能力や適性を分析・評価し、異動・配置転換や役職任免を通じて適材適所の配置を実現する。

当社における従業員の給与その他の給付の額および内容の決定に関する方針

イ 基本給

当社は基本給を役割給と職務給で構成しております。

また、企業業績、物価等の社会情勢の変化、従業員の定着率の向上や優秀な人材の確保等を考慮してベースアップを実施しております。

なお、当社では2025年4月に引き続き2026年4月にもベースアップを実施しております。

(注) 1 役割給とは、役職や働き方等に基づいて決定される評価を反映させない固定部分であります。

2 職務給とは、評価に基づいて決定される変動部分であります。

ロ 賞与

賞与総額は、企業業績等を考慮して決定しております。

また、従業員個人の賞与額は業務内容や評価等に基づき決定しております。

ハ その他の給与

社内表彰制度における表彰金。

社内表彰制度につきましては、「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

なお、当社における従業員の給与その他の給付の額および内容については、経営会議において、協議のうえ決定しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

	従業員数(名)
連結会社合計	632

- (注) 1 当社グループは単一事業セグメントを有しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
2 従業員数は就業人員であります。
3 従業員数には、歩合外務員1名、臨時職員1名、派遣社員4名は含まれておりません。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
620	43.3	17.7	6,713	4.2

- (注) 1 当社は単一事業セグメントを有しており、当社の従業員数の合計を記載しております。
2 従業員は就業人員であります。
3 従業員数には、歩合外務員1名、臨時社員1名、派遣社員4名は含まれておりません。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

提出会社の労働組合である東洋証券従業員組合と会社の関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。また、連結子会社には労働組合はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

・ 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
13.6	50	83.0	82.3	76.6

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3 男女の賃金の額の差異については、男性の賃金の額に対する女性の賃金の額の割合を示しております。なお、同一労働の賃金の額に差はなく、等級別人員構成の差によるものであります。出向者は、従業員として集計しております。
4 連結子会社の状況については国内連結子会社がなく、海外子会社では集計していないため、記載を省略しております。

6 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第103期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	委託手数料	3,398	-	67	-	3,465
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	15	8	-	-	23
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	-	0	2,195	-	2,195
	その他の受入手数料	47	3	2,476	204	2,732
	計	3,461	12	4,739	204	8,417
第104期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	委託手数料	4,896	-	77	-	4,974
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	25	7	-	-	33
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	-	0	2,962	-	2,963
	その他の受入手数料	47	3	2,802	434	3,288
	計	4,969	11	5,843	434	11,259

(2) トレーディング損益の内訳

区分	第103期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			第104期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	1,676	0	1,676	1,147	0	1,147
債券等	60	19	40	33	8	42
その他	249	0	249	122	3	119
計	1,987	19	1,967	1,304	5	1,309

(3) 自己資本規制比率

区分		第103期 (2025年3月31日)	第104期 (2026年3月31日)
基本的項目(百万円) (A)		23,054	23,478
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等(百万円)	3,146	2,663
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	86	96
	一般貸倒引当金(百万円)	2	6
	計(百万円) (B)	3,235	2,766
控除資産(百万円) (C)		10,362	11,010
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C) (百万円) (D)		15,928	15,233
リスク相当額	市場リスク相当額(百万円)	986	758
	取引先リスク相当額(百万円)	446	672
	基礎的リスク相当額(百万円)	2,602	2,489
	計(百万円) (E)	4,035	3,920
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		394.7	388.6

(注) 市場リスク相当額の月末平均額は前事業年度1,327百万円、当事業年度947百万円、月末最大額は前事業年度1,541百万円、当事業年度1,313百万円、取引先リスク相当額の月平均額は前事業年度525百万円、当事業年度543百万円、月末最大額は前事業年度623百万円、当事業年度672百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

株券(先物取引を除く)

期別	受託		自己		合計	
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
第103期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	767,805	924,464	19,563	134,337	787,369	1,058,802
第104期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	808,697	1,112,482	5,817	99,412	814,515	1,211,894

債券(先物取引を除く)

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第103期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	-	8,338	8,338
第104期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	-	9,881	9,881

受益証券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第103期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	69,520	4,766	74,286
第104期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	60,900	9,096	69,996

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(注) 1 引受高には、特定投資家向け売付け勧誘等の総額を含みます。

2 募集・売出しの取扱高には、売出高、特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高及び私募の取扱高を含みます。

株券

期別	引受高（百万円）	募集・売出しの取扱高（百万円）
第103期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	613	534
第104期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	415	451

債券

期別	区分	引受高（百万円）	募集・売出しの取扱高（百万円）
第103期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	国債	-	1,501
	地方債	1,100	-
	特殊債	-	-
	社債	3,050	1,150
	外国債券	-	-
	合計	4,150	2,651
第104期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	国債	-	1,266
	地方債	890	40
	特殊債	-	-
	社債	2,450	1,750
	外国債券	-	-
	合計	3,340	3,056

受益証券

期別	引受高(百万円)	募集・売出しの取扱高(百万円)
第103期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	-	333,486
第104期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	-	437,705

(6) 有価証券等管理業務

有価証券の分別管理業務

イ 保護預り等有価証券

区分	保管場所	保管方法	第103期 (2025年3月31日)		第104期 (2026年3月31日)	
			国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券 (千株)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	1,907	4,010	1,878	4,453
	口座管理	振替決済	542,083	-	549,545	-
	第三者	単純	-	-	-	-
混蔵		-	1,036,170	-	968,885	
債券 (百万円)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	14,951	-	17,830	-
	第三者	単純	-	-	-	-
混蔵		-	1,236	-	1,497	
受益証券 (百万円)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	396,091	-	403,846	-
	第三者	単純	-	-	-	-
混蔵		-	14,966	-	14,725	
新株予約権証券	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	-	-	-	-
	第三者	単純	-	-	-	-
混蔵		-	-	-	-	
その他 (百万円)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	-	-	-	-
	第三者	単純	-	-	-	-
混蔵		-	-	-	-	

□ 代用有価証券

区分	保管場所	保管方法	第103期 (2025年3月31日)		第104期 (2026年3月31日)	
			国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券 (千株)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	7,974	-	6,744	-
	第三者	単純	-	-	-	-
混蔵		-	-	-	-	
債券 (百万円)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	-	-	3	-
	第三者	単純	-	-	-	-
混蔵		-	-	-	-	
受益証券 (百万口)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	3,057	-	3,966	-
	第三者	単純	-	-	-	-
混蔵		-	-	-	-	
新株予約権証券	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	-	-	-	-
	第三者	単純	-	-	-	-
混蔵		-	-	-	-	
その他 (百万円)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	-	-	-	-
	第三者	単純	-	-	-	-
混蔵		-	-	-	-	

有価証券の貸借及びこれに伴う業務

期別	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づいて行った貸株とこれにより顧客が売付けている代金	
	金額(百万円)	株数(千株)	株数(千株)	金額(百万円)
第103期 (2025年3月31日)	9,272	5,546	150	344
第104期 (2026年3月31日)	14,464	6,454	142	408

公社債の元利金支払の代理業務

期別	取扱額(百万円)

第103期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	2,529
第104期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	2,310

証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

期別	取扱額（百万円）
第103期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	334,291
第104期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	433,786

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、

会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券報告書作成上の留意点セミナーや監査法人等が主催する研修会への参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

経営会議の諮問機関として情報開示委員会を設置し、連結財務諸表等が適正に作成されていることを確認しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2 22,460	2 22,304
預託金	19,712	16,363
顧客分別金信託	19,709	16,359
その他の預託金	3	3
トレーディング商品	330	501
商品有価証券等	330	501
デリバティブ取引	0	-
約定見返勘定	623	661
信用取引資産	9,480	14,630
信用取引貸付金	9,272	14,464
信用取引借証券担保金	207	166
立替金	65	178
短期差入保証金	29	522
短期貸付金	30	78
未収収益	501	774
その他の流動資産	242	236
貸倒引当金	2	6
流動資産計	53,473	56,246
固定資産		
有形固定資産	1 2,749	1 2,752
建物（純額）	1,004	1,048
器具備品（純額）	321	345
土地	1,416	1,348
リース資産（純額）	6	11
無形固定資産	56	126
ソフトウェア	49	120
その他	6	6
投資その他の資産	13,107	12,824
投資有価証券	2 7,050	2 5,397
関係会社株式	-	1
長期差入保証金	1,714	1,712
長期前払費用	30	0
退職給付に係る資産	4,172	5,459
繰延税金資産	18	18
その他	252	365
貸倒引当金	131	131
固定資産計	15,913	15,703
資産合計	69,387	71,950

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	-	2
デリバティブ取引	-	2
信用取引負債	554	1,716
信用取引借入金	2 209	2 1,307
信用取引貸証券受入金	344	408
有価証券担保借入金	869	595
有価証券貸借取引受入金	869	595
預り金	20,891	18,799
顧客からの預り金	17,525	13,364
その他の預り金	3,365	5,435
受入保証金	1,422	2,288
短期借入金	2 6,550	2 7,150
1年内返済予定の長期借入金	-	2 4,160
リース債務	2	3
未払法人税等	199	594
賞与引当金	373	555
その他の流動負債	580	830
流動負債計	31,443	36,695
固定負債		
長期借入金	2 4,800	1,440
リース債務	5	8
繰延税金負債	2,479	2,597
役員株式給付引当金	48	63
資産除去債務	296	302
その他の固定負債	104	106
固定負債計	7,734	4,519
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	5 86	5 96
特別法上の準備金計	86	96
負債合計	39,264	41,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,494	13,494
資本剰余金	9,650	9,650
利益剰余金	5,610	6,038
自己株式	2,348	2,346
株主資本合計	26,407	26,836
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,146	2,663
為替換算調整勘定	75	6
退職給付に係る調整累計額	645	1,145
その他の包括利益累計額合計	3,715	3,802
純資産合計	30,122	30,639
負債・純資産合計	69,387	71,950

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益		
受入手数料	8,575	11,391
委託手数料	3,612	5,104
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	23	33
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,195	2,963
その他の受入手数料	2,743	3,290
トレーディング損益	1 1,967	1 1,309
金融収益	646	763
その他の営業収益	100	111
営業収益計	11,289	13,576
金融費用	179	239
その他の営業費用	114	124
純営業収益	10,995	13,213
販売費・一般管理費		
取引関係費	1,362	1,259
人件費	2 4,953	2 5,182
不動産関係費	1,326	1,292
事務費	2,115	2,028
減価償却費	156	240
租税公課	237	255
貸倒引当金繰入れ	0	3
その他	149	129
販売費・一般管理費計	10,301	10,392
営業利益	694	2,820
営業外収益		
投資有価証券配当金	272	211
投資事業組合運用益	46	183
その他	57	78
営業外収益計	376	473
営業外費用		
固定資産除却損	0	0
投資事業組合運用損	28	31
売買差損金	0	0
為替差損	2	-
その他	1	1
営業外費用計	34	34
経常利益	1,036	3,259

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	2,247	1,411
ゴルフ会員権売却益	3	-
固定資産売却益	-	3 18
特別利益計	2,251	1,429
特別損失		
減損損失	4 28	-
事務所閉鎖損失	9	-
アドバイザー費用	300	-
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	9
特別損失計	338	9
税金等調整前当期純利益	2,949	4,679
法人税、住民税及び事業税	274	632
法人税等調整額	21	110
法人税等合計	295	742
当期純利益	2,653	3,937
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,653	3,937
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,838	482
為替換算調整勘定	6	69
退職給付に係る調整額	433	500
その他の包括利益合計	5 3,278	5 86
包括利益	625	4,024
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	625	4,024
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,494	9,650	11,187	1,922	32,410
当期変動額					
剰余金の配当			833		833
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,653		2,653
自己株式の処分				176	176
自己株式の消却			7,397	7,397	-
自己株式の取得				8,000	8,000
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,577	426	6,003
当期末残高	13,494	9,650	5,610	2,348	26,407

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,984	68	1,078	6,994	39,404
当期変動額					
剰余金の配当					833
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,653
自己株式の処分					176
自己株式の消却					-
自己株式の取得					8,000
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	2,838	6	433	3,278	3,278
当期変動額合計	2,838	6	433	3,278	9,282
当期末残高	3,146	75	645	3,715	30,122

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,494	9,650	5,610	2,348	26,407
当期変動額					
剰余金の配当			3,509		3,509
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,937		3,937
自己株式の処分				2	2
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	428	1	429
当期末残高	13,494	9,650	6,038	2,346	26,836

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,146	75	645	3,715	30,122
当期変動額					
剰余金の配当					3,509
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,937
自己株式の処分					2
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	482	69	500	86	86
当期変動額合計	482	69	500	86	516
当期末残高	2,663	6	1,145	3,802	30,639

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,949	4,679
減価償却費	215	307
減損損失	28	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	3
賞与引当金の増減額(は減少)	147	181
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	544	555
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	160	15
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	-	9
有形固定資産売却損益(は益)	-	18
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損益(は益)	2,247	1,411
受取利息及び受取配当金	664	666
支払利息	157	189
為替差損益(は益)	77	234
顧客分別金信託の増減額(は増加)	2,154	3,438
トレーディング商品の増減額	137	168
信用取引資産の増減額(は増加)	1,582	5,150
信用取引負債の増減額(は減少)	1,371	1,162
約定見返勘定の増減額(は増加)	716	38
有価証券担保借入金増減額(は減少)	266	274
立替金及び預り金の増減額	1,065	2,300
営業貸付金の増減額(は増加)	8	1
受入保証金の増減額(は減少)	549	866
その他	345	660
小計	664	623
利息及び配当金の受取額	674	657
利息の支払額	155	179
法人税等の支払額	329	354
営業活動によるキャッシュ・フロー	853	499
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	405	187
定期預金の払戻による収入	709	390
投資有価証券の取得による支出	30	37
投資有価証券の売却による収入	2,282	2,262
関係会社株式の取得による支出	-	1
有形及び無形固定資産の取得による支出	335	407
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	94
長期前払費用の取得による支出	5	0
関係会社貸付けによる支出	-	50
その他の収入	81	284
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,295	2,345

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300	800
短期借入金の純増減額 (は減少)	2,900	600
配当金の支払額	833	3,509
自己株式の取得による支出	8,000	0
自己株式の処分による収入	176	2
その他	3	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,460	2,109
現金及び現金同等物に係る換算差額	74	299
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	2,385	36
現金及び現金同等物の期首残高	24,566	22,181
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,181	1 22,217

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社名

東洋証券亜洲有限公司

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社名

株式会社ダブルチェック

なお、株式会社ダブルチェックは2026年4月1日付で東洋リサーチアドバイズ株式会社に商号変更しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社ダブルチェック

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) トレーディングの目的と範囲

トレーディング業務は、顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応すること、自己の計算に基づき利益を確保すること、及び損失を減少させることを目的としております。また、その範囲は 有価証券等の現物取引、 株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、 先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。

(2) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

当社におけるトレーディング商品ならびに連結子会社のトレーディングに関する有価証券(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(3) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(その他有価証券)

市場価格のない株式等以外のもの

時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております(売却原価は移動平均法により算定しております)。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を各連結会計年度の損益として計上しております。また、組合等がその他有価証券を保有する場合で当該有価証券に評価差額金がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

(デリバティブ取引)

時価法を採用しております。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によってお

ります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

器具備品 4～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間は契約期間としております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。ただし、在外連結子会社は個別の債権について貸倒見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

取締役等への当社株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づく必要見込額を計上しております。

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に定めるところにより算出された額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理をすることとしております。

(7) 重要な収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

(8) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び当座預金、普通預金、3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2025年3月11日)

(1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを定めるもの。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員株式報酬制度)

当社は、取締役(国外居住者を除く)及び執行役員(国外居住者を除く)(以下「取締役等」という。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員株式報酬制度を2019年11月1日より導入しております。

1 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、役位及び業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が信託を通じて交付及び給付される株式報酬制度であります。本信託は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しております。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式は、純資産の部において自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度321百万円、当連結会計年度318百万円及び前連結会計年度2,281,228株、当連結会計年度2,266,725株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	2,809百万円	2,864百万円

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産		
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	209	-	453	453
短期借入金	100	-	183	183
証券金融会社借入金	100	-	183	183
長期借入金	4,000	2,500	2,328	4,828
計	4,309	2,500	2,964	5,464

(注) 1 上記の金額は、連結貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含まれておりません。

2 上記のほか、為替予約取引の保証金として、預金20百万円を差し入れております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産		
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	1,307	-	839	839
短期借入金	100	-	186	186
証券金融会社借入金	100	-	186	186
1年内返済予定の長期借入金	4,000	2,500	2,830	5,330
計	5,407	2,500	3,856	6,356

(注) 1 上記の金額は、連結貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含まれておりません。

2 上記のほか、為替予約取引の保証金として、預金20百万円を差し入れております。

3 担保等として差し入れている有価証券は、次のとおりであります。なお、金額は時価によっております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
信用取引貸証券	349百万円	434百万円
信用取引借入金の本担保証券	195	1,225
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	785	545
差入保証金代用有価証券	209	294
長期差入保証金代用有価証券	23	28
その他担保として差し入れた有価証券	58	1

(注) 2 担保に供している資産に属するものは除いております。

4 担保等として差し入れを受けた有価証券は、次のとおりであります。なお、金額は時価によっております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	8,023百万円	12,287百万円
信用取引借証券	203	161
信用取引受入保証金代用有価証券	11,911	16,732

5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金.....金融商品取引法第46条の5

6 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、当社は取引銀行10行それぞれと当座貸越契約（前連結会計年度は取引銀行9行それぞれと当座貸越契約）を締結しており、連結子会社は取引銀行1行と当座貸越契約（前連結会計年度は取引銀行1行と当座貸越契約）を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	20,687百万円	21,282百万円
借入実行残高	2,050	2,150
差引額	18,637	19,132

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等	1,676	0	1,676百万円	1,147	0	1,147百万円
債券等	60	19	40	33	8	42
その他	249	0	249	122	3	119
計	1,987	19	1,967	1,303	5	1,309

2 人件費に含まれる賞与引当金繰入額及び退職給付費用は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賞与引当金繰入額	373百万円	555百万円
退職給付費用	329	377

3 固定資産売却益の内容は、建物9百万円、土地9百万円であります。

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都新宿区他	支店	建物	26
		器具備品	2
		その他	0
合計			28

当社グループのグルーピングは、当社においては管理会計上で区分した部及び支店をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎に、連結子会社においては会社全体を1つの単位として、グルーピングを行っております。また、本店、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としてグルーピングを行っております。

上記支店については営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後の業績見込みも不透明であるため、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失28百万円を当連結会計年度の特別損失に計上しております。

上記資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

5 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,782百万円	706百万円
組替調整額	2,245	1,411
法人税等及び税効果調整前	4,028	705
法人税等及び税効果額	1,189	222
その他有価証券評価差額金	2,838	482
為替換算調整勘定		
当期発生額	6	69
退職給付に係る調整額		
当期発生額	251	1,146
組替調整額	360	415
法人税等及び税効果調整前	611	730
法人税等及び税効果額	178	230
退職給付に係る調整額	433	500
その他の包括利益合計	3,278	86

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	87,355,253	-	13,477,684	73,877,569

(変動事由の概要)

発行済株式の減少は、取締役会決議による自己株式の消却13,477,684株によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,529,227	13,179,865	14,733,920	5,975,172

(変動事由の概要)

- 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首3,537,414株、当連結会計年度末2,281,228株)を含めております。
- 自己株式の増加13,179,865株は、取締役会決議による自己株式の取得13,179,500株、単元未満株式の買取請求365株によるものであります。
- 自己株式の減少14,733,920株は、取締役会決議による自己株式の消却13,477,684株、役員株式報酬制度における役員報酬BIP信託口からの支払1,256,186株、単元未満株式の売渡請求50株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	833	10	2024年3月31日	2024年6月3日

(注)上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	3,509	利益剰余金	50	2025年3月31日	2025年6月2日

(注)上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金114百万円が含まれておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	73,877,569	-	-	73,877,569

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	5,975,172	627	14,503	5,961,296

（変動事由の概要）

- 1 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首2,281,228株、当連結会計年度末2,266,725株）を含めております。
- 2 自己株式の増加627株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
- 3 自己株式の減少14,503株は、役員株式報酬制度における役員報酬BIP信託口からの支払によるものであります。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	3,509	50	2025年3月31日	2025年6月2日

（注）上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金114百万円が含まれており
 ます。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	3,509	利益剰余金	50	2026年3月31日	2026年6月2日

（注）上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金113百万円が含まれており
 ます。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金・預金	22,460百万円	22,304百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	279	86
現金及び現金同等物	22,181	22,217

(リース取引関係)

(借主側)

・ ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(有形固定資産)

主として営業用車輛であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業は、有価証券の売買及びその取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする金融商品取引業であります。これらの事業を行うため、当社グループでは主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、顧客の資金運用やリスクヘッジ等のニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。

デリバティブ取引については、顧客の外貨建有価証券取引に付随した、為替予約取引やオプション取引であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令等に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための信用取引貸付金や短期貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券や投資有価証券等のほか、顧客の資金運用に伴い受入れた預り金や資金調達手段としての信用取引借入金、短期借入金、長期借入金等があります。

預金は預入先の信用リスクに、信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための6ヶ月以内の短期貸付金で、顧客の信用リスクに晒されています。顧客分別金信託は、金融商品取引法により当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されておりますが、その信託財産は信託法により保全されております。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券であり、顧客の資金運用やリスクヘッジ等のニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づくトレーディング業務のため保有しているもの、政策投資目的ならびに事業推進目的で保有しているものがあります。これらはそれぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のリスクについては、短期の借入れにより金利変動リスクを抑制し、長期の借入れにより流動性リスクを抑制しております。

デリバティブ取引は顧客の資金運用に対応するための為替予約取引やオプション取引であり、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

金融商品取引業者である当社は、金融商品取引法により自己資本規制比率を一定水準(120%)以上維持することが義務付けられており、これを下回った場合には、金融庁より監督命令を受けることや、取引所から有価証券取引の制限や停止措置を受けることがあります。

従って当社では、自己資本規制比率とその構成要素である「市場リスク」、「取引先リスク」のほか「流動性リスク」を金融商品に係るリスクとして主に管理しております。

自己資本規制比率

当社では、直前連結会計年度末に策定される「金融収支計画」において資金運用最大額時の自己資本規制比率を計算し、この水準を下回ることのないように業務運営を行う一方、リスク管理室において日々、自己資本規制比率を計測し内部管理統括責任者へ報告するとともに毎月の状況を取締役会及び監査役会に報告しております。

市場リスク(保有する有価証券等における株価、為替及び金利等の変動リスク)の管理

当社では、保有するトレーディング商品(商品有価証券等及びデリバティブ取引)について市場リスク限度額を定め、その範囲内に市場リスクを収めることで管理を行っております。

当該市場リスク限度額は経営会議において決定し、市場の変動や財務の健全性等を勘案して市場リスクの検証を行いつつ、必要に応じ見直しを行っております。

リスク管理室は保有するトレーディング商品(商品有価証券等及びデリバティブ取引)及び投資有価証券に対する日々におけるポジションを適時把握するとともに、市場リスク額を主に自己資本規制比率の手法を活用して市場リスク限度額内に収まっていることを確認した後、内部管理統括責任者へ報告しております。また、毎月の状況を取締役会及び監査役会にも報告しております。

なお、当社において、主要なリスク変数である株価変動リスク及び金利変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「商品有価証券等」のうちの債券、「投資有価証券」のうちの株式であります。

取引先リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先リスクにおいても予め取引先リスク限度額を定め、その範囲内に取引先リスクを収めることで管理を行っております。

取引先リスク限度額も経営会議において決定し、財務の健全性等を勘案して取引先リスクの検証を行いつつ、必要に応じ見直しを行っております。

取引先リスクのうち大きいものは、「信用取引貸付金」と「預金」であり、当社では以下の対応を行っております。

・信用取引貸付金

信用取引貸付金については、顧客管理に関する規程等の社内規程に基づき、当初貸付金額及びその後のマーケットの変動に応じて相当額の担保を顧客より受入れることとし、日々与信管理を行う体制を整備しております。

・預金

預金については、信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとし、それ以外の場合は原則として国の預金保護の対象となる決済性預金に預け入れることを基本的な方針としています。

リスク管理室では、日々モニタリングし、取引先リスク限度額内に収まっていることを確認した後、内部管理統括責任者へ報告するとともに毎月の状況を取締役会及び監査役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの入出金伝票等に基づき、日々の資金繰表を作成・更新し、前日に翌日最終手許流動性を把握すること等により、流動性リスクを管理しております。

また、不測の事態に備えるため、取引銀行と当座貸越契約を締結しており、緊急時対応についてもコンティンジェンシープランを策定し、全社的な緊急時対応体制を構築しております。

リスク管理室では資金繰り状況を日々モニタリングするとともに、資金調達状況（金利、期間等）や流動性危機に対するコンティンジェンシープランの状況について把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は含めておらず、現金・預金、顧客分別金信託、信用取引貸付金、短期貸付金、信用取引借入金、顧客からの預り金、短期借入金等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。デリバティブ取引は、(デリバティブ取引関係)の注記をご参照ください。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 商品有価証券等	330	330	-
(2) 投資有価証券	6,028	6,028	-
資産計	6,358	6,358	-
(1) 長期借入金	4,800	4,800	-
負債計	4,800	4,800	-
デリバティブ取引()	0	0	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 商品有価証券等	501	501	-
(2) 投資有価証券	4,488	4,488	-
資産計	4,990	4,990	-
(1) 長期借入金 (1)	5,600	5,600	-
負債計	5,600	5,600	-
デリバティブ取引(2)	2	2	-

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しております。

(注) 1 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式(1)	326	329
組合出資金(2)	695	579
合計	1,022	908

(1) 非上場株式については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24・16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注) 2 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	22,460	-	-	-
顧客分別金信託	19,709	-	-	-
信用取引貸付金	9,272	-	-	-
短期貸付金	30	-	-	-
合計	51,473	-	-	-

()なお、市場価格のない株式等及び組合出資金で、満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券 組合出資金	329	279	87	-
合計	329	279	87	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	22,304	-	-	-
顧客分別金信託	16,359	-	-	-
信用取引貸付金	14,464	-	-	-
短期貸付金	78	-	-	-
合計	53,207	-	-	-

()なお、市場価格のない株式等及び組合出資金で、満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券 組合出資金	220	238	99	-
合計	220	238	99	-

(注) 3 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	209	-	-	-	-	-
短期借入金	6,550	-	-	-	-	-
長期借入金	-	4,000	300	500	-	-
合計	6,759	4,000	300	500	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	1,307	-	-	-	-	-
短期借入金	7,150	-	-	-	-	-
長期借入金	4,160	460	660	320	-	-
合計	12,617	460	660	320	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
(1) 商品有価証券等				
株式	0	0	-	0
普通社債	-	199	-	199
外国債券	-	129	-	129
(2) 投資有価証券				
株式	6,028	-	-	6,028
資産計	6,029	329	-	6,358
デリバティブ取引				
為替予約取引	-	0	-	0
デリバティブ取引計	-	0	-	0

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
(1) 商品有価証券等				
株式	-	0	-	0
普通社債	-	395	-	395
外国債券	-	106	-	106
(2) 投資有価証券				
株式	4,488	-	-	4,488
資産計	4,488	501	-	4,990
デリバティブ取引				
為替予約取引	-	2	-	2
デリバティブ取引計	-	2	-	2

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、
で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債				
長期借入金	-	4,800	-	4,800
負債計	-	4,800	-	4,800

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債				
長期借入金(注2)	-	5,600	-	5,600
負債計	-	5,600	-	5,600

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

商品有価証券等及び投資有価証券

株式及び上場投資信託は取引所の価格をもって時価としており、市場の活発性に基づき、日本株及び米国株は主にレベル1、それ以外はレベル2に分類しております。債券は市場価額情報(売買参考統計値等)をもって時価としており、市場の活発性に基づき、国債はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引が含まれます。

長期借入金

変動金利による借入は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	0	4

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 固定資産に属するもの 株式	5,931	1,382	4,549
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 固定資産に属するもの 株式	96	111	15
合計	6,028	1,494	4,534

当連結会計年度(2026年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 固定資産に属するもの 株式	4,488	643	3,845
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 固定資産に属するもの 株式	-	-	-
合計	4,488	643	3,845

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	2,282	2,247	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	2,262	1,411	-

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	136	-	0	0
	豪ドル	0	-	0	0
	香港ドル	162	-	0	0
	人民元	12	-	0	0
	タイバーツ	7	-	0	0
	トルコリラ	4	-	0	0
	買建				
	米ドル	82	-	0	0
	香港ドル	79	-	0	0
	人民元	12	-	0	0
	合計	496	-	0	0

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	496	-	0	0
	香港ドル	257	-	3	3
	人民元	5	-	0	0
	タイバーツ	8	-	0	0
	トルコリラ	2	-	0	0
	買建				
	米ドル	254	-	0	0
	香港ドル	55	-	0	0
	人民元	5	-	0	0
		合計	1,085	-	2

(2) 金利関連

前連結会計年度（2025年3月31日）及び当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,389百万円	3,100百万円
勤務費用	169	161
利息費用	22	20
数理計算上の差異の発生額	11	147
退職給付の支払額	470	460
退職給付債務の期末残高	3,100	2,674

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	7,629百万円	7,273百万円
期待運用収益	228	218
数理計算上の差異の発生額	263	998
事業主からの拠出額	148	104
退職給付の支払額	470	460
年金資産の期末残高	7,273	8,133

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,100百万円	2,674百万円
年金資産	7,273	8,133
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	4,172	5,459
退職給付に係る資産	4,172	5,459
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	4,172	5,459

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	169百万円	161百万円
利息費用	22	20
期待運用収益	228	218
数理計算上の差異の費用処理額	360	415
確定給付制度に係る退職給付費用	396	451

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	611百万円	730百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	942百万円	1,672百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	57%	57%
債券	40	40
その他	3	3
合計	100	100

(注) 1 退職給付信託はありません。

2 その他には、主として短期資産が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.67%	0.67%
長期期待運用収益率	3.00	3.00
予想昇給率	5.25	4.99

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度73百万円、当連結会計年度74百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	54百万円	52百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	1,115	508
役員株式給付引当金	15	20
賞与引当金	113	173
減価償却費等	593	449
貸倒引当金	42	43
事業税	35	55
その他	191	191
繰延税金資産小計	2,162	1,494
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,110	417
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	774	705
評価性引当額小計(注)1	1,885	1,122
繰延税金資産合計	276	371
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,448	1,225
退職給付に係る資産	1,286	1,720
資産除去債務に対応する除去費用	2	4
繰延税金負債合計	2,736	2,950
繰延税金負債の純額	2,460	2,579

(注)1 評価性引当額が763百万円減少しております。この減少の主な内容は、課税所得の増加により税務上の繰越欠損金が減少したため、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を693百万円取崩したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	271	365	478	1,115
評価性引当額	-	-	-	266	365	478	1,110
繰延税金資産	-	-	-	4	-	-	4

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	30	-	478	508
評価性引当額	-	-	-	-	-	417	417
繰延税金資産	-	-	-	30	-	60	91

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
繰延税金資産を計上しなかった一時差異等	20.5	15.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.2
住民税均等割	1.1	0.7
その他	1.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.0	15.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

本店、支店、営業所及び東洋証券亜洲有限公司の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～38年と見積り、割引率は0.035%～4.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	290百万円	296百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4	12
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	-	10
その他増減額(は減少)	0	1
期末残高	296	302

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、広島県において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 14百万円(賃貸収益はその他の営業収益に、賃貸費用はその他の営業費用に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 12百万円(賃貸収益はその他の営業収益に、賃貸費用はその他の営業費用に計上)であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,966	1,981
	期中増減額	14	27
	期末残高	1,981	2,008
期末時価		1,780	1,780

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 前連結会計年度の主な増加額は、賃貸用のオフィスビルの改修工事(91百万円)であり、減少額の主なものは減価償却費の計上(59百万円)であります。

当連結会計年度の主な増加額は、賃貸用のオフィスビルの改修工事(93百万円)であり、減少額の主なものは減価償却費の計上(66百万円)であります。

3 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額に時点修正等合理的な調整を行って算定した金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
受入手数料	8,575百万円	11,391百万円
委託手数料	3,612	5,104
株式	3,545	5,026
受益証券	67	77
引受・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の手数料	23	33
株式	15	25
債券	8	7
募集・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の取扱手数料	2,195	2,963
債券	0	0
受益証券	2,195	2,962
その他の受入手数料	2,743	3,290
株式	47	47
債券	3	3
受益証券	2,476	2,802
その他	215	437
顧客との契約から生じる収益	8,575	11,391
その他の収益	2,714	2,184
外部顧客に対する営業収益	11,289	13,576

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社では、幅広いサービスを提供しており、主な収益を以下のとおり認識しております。なお、重要な金融要素が含まれる契約は含まれておりません。

「委託手数料」においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払いを受けております。

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」においては、有価証券の発行会社等との契約に基づき、引受け・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、引受契約証券に係る引受けの諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った時点で充足されることから、条件決定日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、各履行義務の充足時点から発行会社等への払込日又は受渡日等までに支払いを受けております。

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」においては、有価証券の引受会社等との契約に基づき、募集に係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、募集等の申し込みが完了した時点で充足されることから、募集等申込日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日または受渡日等までに支払いを受けております。

「その他の受入手数料」には、様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「受益証券代行手数料」となります。「受益証券代行手数料」においては、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理事務を履行する義務を負っております。取引価額は投資信託の純資産等を参照して算定されます。当履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、多くの場合、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払いを受けております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額については、該当取引がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益及び包括利益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高(営業収益)

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益及び包括利益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益及び包括利益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主（法人）	B e B r a v e 株式会社	東京都港区	1	有価証券の投資、売買、保有及び運用並びに投資コンサルティング業務	（被所有）直接11.3	-	自己株式の取得	3,033	-	-

（注）自己株式の取得については、2024年12月17日開催の取締役会決議に基づき、2024年12月18日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引価格は2024年12月17日の終値607円で取引を行っております。当該取引の結果、B e B r a v e 株式会社は当社の主要株主ではなくなりました。なお、議決権等の被所有割合は、本取引直前の被所有割合を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	443.61円	451.13円
1株当たり当期純利益	34.45円	57.97円

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,653	3,937
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,653	3,937
普通株式の期中平均株式数（株）	77,004,341	67,912,440

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	30,122	30,639
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	30,122	30,639
普通株式の発行済株式総数 (株)	73,877,569	73,877,569
普通株式の自己株式数 (株)	5,975,172	5,961,296
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	67,902,397	67,916,273

4 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の自己株式数及び普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、役員報酬BIP信託口が保有する当該自己株式数は前連結会計年度2,281,228株、当連結会計年度2,266,725株、期中平均株式数は前連結会計年度2,675,878株、当連結会計年度2,270,861株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,550	7,150	1.27	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	4,160	2.17	
1年以内に返済予定のリース債務	2	3	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,800	1,440	1.59	2027年5月15日 ~ 2029年5月15日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	5	8	-	2029年9月30日 ~ 2031年2月28日
その他有利子負債 信用取引借入金	209	1,307	1.62	-
合計	11,567	14,069	-	-

- (注) 1 その他有利子負債は、すべて1年以内に返済すべきものであります。
2 平均利率は当期末残高に対する加重平均利率であります。
3 リース債務に係る平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	460	660	320	-
リース債務	2	2	2	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	6,204	13,576
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	1,864	4,679
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,482	3,937
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	21.82	57.97

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1 21,318	1 20,988
預託金	14,574	15,077
顧客分別金信託	14,570	15,074
その他の預託金	3	3
トレーディング商品	330	501
商品有価証券等	330	501
デリバティブ取引	0	-
約定見返勘定	623	661
信用取引資産	9,480	14,630
信用取引貸付金	9,272	14,464
信用取引借証券担保金	207	166
立替金	46	157
顧客への立替金	0	1
その他の立替金	46	155
短期差入保証金	29	522
短期貸付金	30	78
前払金	1	0
前払費用	120	124
未収入金	174	272
未収収益	495	769
その他の流動資産	15	35
貸倒引当金	2	6
流動資産計	47,239	53,814
固定資産		
有形固定資産	2,722	2,725
建物(純額)	1,004	1,048
器具備品(純額)	295	317
土地	1,416	1,348
リース資産(純額)	6	11
無形固定資産	55	125
借地権	2	2
電話加入権	4	4
ソフトウェア	48	119
投資その他の資産	13,486	12,470
投資有価証券	1 7,136	1 5,483
関係会社株式	1,288	1,290
長期差入保証金	1,679	1,675
長期立替金	131	131
長期前払費用	30	0
前払年金費用	3,230	3,786
その他	121	234
貸倒引当金	131	131
固定資産計	16,263	15,321
資産合計	63,503	69,135

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	-	2
デリバティブ取引	-	2
信用取引負債	554	1,716
信用取引借入金	1 209	1 1,307
信用取引貸証券受入金	344	408
有価証券担保借入金	869	595
有価証券貸借取引受入金	869	595
預り金	15,781	17,569
顧客からの預り金	12,415	12,133
その他の預り金	3,365	5,435
受入保証金	1,422	2,288
信用取引受入保証金	1,422	2,288
短期借入金	1 6,550	1 7,150
1年内返済予定の長期借入金	-	1 4,160
リース債務	2	3
未払金	218	469
未払費用	336	334
未払法人税等	199	594
賞与引当金	368	549
前受金	-	0
その他の流動負債	-	0
流動負債計	26,302	35,433
固定負債		
長期借入金	1 4,800	1,440
リース債務	5	8
繰延税金負債	2,182	2,070
役員株式給付引当金	48	63
資産除去債務	272	275
その他の固定負債	96	96
固定負債計	7,403	3,954
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	4 86	4 96
特別法上の準備金計	86	96
負債合計	33,793	39,484

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,494	13,494
資本剰余金		
資本準備金	9,650	9,650
資本剰余金合計	9,650	9,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	4,766	5,188
利益剰余金合計	5,766	6,188
自己株式	2,348	2,346
株主資本合計	26,563	26,987
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,146	2,663
評価・換算差額等合計	3,146	2,663
純資産合計	29,709	29,650
負債・純資産合計	63,503	69,135

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
受入手数料	8,417	11,259
委託手数料	3,465	4,974
引受け・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の手数料	23	33
募集・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の取扱手数料	2,195	2,963
その他の受入手数料	2,732	3,288
トレーディング損益	1 1,967	1 1,309
金融収益	2 552	2 725
その他の営業収益	100	111
営業収益計	11,037	13,406
金融費用	3 127	3 232
純営業収益	10,909	13,173
販売費・一般管理費		
取引関係費	4 1,272	4 1,192
人件費	5 4,804	5 5,048
不動産関係費	6 1,259	6 1,236
事務費	7 2,244	7 2,168
減価償却費	207	298
租税公課	8 255	8 274
貸倒引当金繰入れ	0	3
その他	9 146	9 126
販売費・一般管理費計	10,189	10,348
営業利益	720	2,825
営業外収益		
投資有価証券配当金	272	211
投資事業組合運用益	46	183
その他	47	67
営業外収益計	366	461
営業外費用		
固定資産除却損	0	0
投資事業組合運用損	28	31
売買差損金	0	0
その他	1	1
営業外費用計	31	34
経常利益	1,055	3,253

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	2,247	1,411
ゴルフ会員権売却益	3	-
固定資産売却益	-	10 18
特別利益計	2,251	1,429
特別損失		
減損損失	28	-
事務所閉鎖損失	9	-
アドバイザー費用	300	-
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	9
特別損失計	338	9
税引前当期純利益	2,968	4,673
法人税、住民税及び事業税	274	632
法人税等調整額	21	110
法人税等合計	295	742
当期純利益	2,672	3,931

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	13,494	9,650	9,650	9,000	2,325	11,325	1,922	32,548
当期変動額								
別途積立金の取崩				8,000	8,000	-		-
剰余金の配当					833	833		833
当期純利益					2,672	2,672		2,672
自己株式の処分							176	176
自己株式の消却					7,397	7,397	7,397	-
自己株式の取得							8,000	8,000
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	8,000	2,441	5,558	426	5,984
当期末残高	13,494	9,650	9,650	1,000	4,766	5,766	2,348	26,563

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,984	5,984	38,533
当期変動額			
別途積立金の取崩			-
剰余金の配当			833
当期純利益			2,672
自己株式の処分			176
自己株式の消却			-
自己株式の取得			8,000
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	2,838	2,838	2,838
当期変動額合計	2,838	2,838	8,823
当期末残高	3,146	3,146	29,709

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	13,494	9,650	9,650	1,000	4,766	5,766	2,348	26,563	
当期変動額									
剰余金の配当					3,509	3,509		3,509	
当期純利益					3,931	3,931		3,931	
自己株式の処分							2	2	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	421	421	1	423	
当期末残高	13,494	9,650	9,650	1,000	5,188	6,188	2,346	26,987	

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,146	3,146	29,709
当期変動額			
剰余金の配当			3,509
当期純利益			3,931
自己株式の処分			2
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	482	482	482
当期変動額合計	482	482	59
当期末残高	2,663	2,663	29,650

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 トレーディングの目的と範囲

トレーディング業務は、顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応すること、自己の計算に基づき利益を確保すること、及び損失を減少させることを目的としております。また、その範囲は 有価証券等の現物取引、株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。

2 トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。

3 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております（売却原価は移動平均法により算定しております）。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を各事業年度の損益として計上しております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額金がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

(3) デリバティブ取引

時価法を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

器具備品 4～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間は契約期間としております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理をすることとしております。

(4) 役員株式給付引当金

取締役等への当社株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づく必要見込額を計上しております。

(5) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に定めるところにより算出された額を計上しております。

6 収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

・退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員株式報酬制度)

当社は、取締役(国外居住者を除く)及び執行役員(国外居住者を除く)(以下「取締役等」という。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員株式報酬制度を2019年11月1日より導入しております。

1 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、役位及び業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が信託を通じて交付及び給付される株式報酬制度であります。本信託は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しております。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式は、純資産の部において自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度321百万円、当事業年度318百万円及び前事業年度2,281,228株、当事業年度2,266,725株であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産		
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計
信用取引借入金	209	-	453	453
短期借入金	100	-	183	183
証券金融会社借入金	100	-	183	183
長期借入金	4,000	2,500	2,328	4,828
計	4,309	2,500	2,964	5,464

(注) 1 上記の金額は、貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含んでおりません。

2 上記のほか、為替予約取引の保証金として、預金20百万円を差し入れております。

当事業年度(2026年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産		
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計
信用取引借入金	1,307	-	839	839
短期借入金	100	-	186	186
証券金融会社借入金	100	-	186	186
1年内返済予定の長期借入金	4,000	2,500	2,830	5,330
計	5,407	2,500	3,856	6,356

(注) 1 上記の金額は、貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含んでおりません。

2 上記のほか、為替予約取引の保証金として、預金20百万円を差し入れております。

2 担保等として差し入れている有価証券は、次のとおりであります。なお、金額は時価によっております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
信用取引貸証券	349百万円	434百万円
信用取引借入金の本担保証券	195	1,225
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	785	545
差入保証金代用有価証券	209	294
長期差入保証金代用有価証券	23	28
その他担保として差し入れた有価証券	58	1

(注) 1 担保に供している資産に属するものは除いております。

3 担保等として差し入れを受けた有価証券は、次のとおりであります。なお、金額は時価によっております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	8,023百万円	12,287百万円
信用取引借証券	203	161
信用取引受入保証金代用有価証券	11,911	16,732

4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金……金融商品取引法第46条の5

5 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行それぞれと当座貸越契約（前事業年度は取引銀行9行それぞれと当座貸越契約）を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	19,150百万円	19,650百万円
借入実行残高	2,050	2,150
差引額	17,100	17,500

（損益計算書関係）

1 トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等	1,676	0	1,676百万円	1,147	0	1,147百万円
債券等	60	19	40	33	8	42
その他	249	0	249	122	3	119
計	1,987	19	1,967	1,304	5	1,309

2 金融収益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
信用取引収益	232百万円	278百万円
有価証券貸借取引収益	22	29
受取配当金	-	0
受取債券利子	10	113
受取利息	287	303
計	552	725

3 金融費用の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
信用取引費用	21百万円	49百万円
有価証券貸借取引費用	0	0
支払利息	106	183
計	127	232

4 取引関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払手数料	172百万円	177百万円
取引所・協会費	92	95
通信・運送費	705	681
旅費・交通費	104	95
広告宣伝費	151	109
交際費	45	33
計	1,272	1,192

5 人件費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	144百万円	194百万円
従業員給料	3,630	3,736
歩合外務員報酬	10	5
その他の報酬・給料	207	152
退職金	16	23
福利厚生費	755	763
賞与引当金繰入	368	549
退職給付費用	329	377
計	4,804	5,048

6 不動産関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
不動産費	927百万円	921百万円
器具・備品費	332	315
計	1,259	1,236

7 事務費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
事務委託費	2,228百万円	2,150百万円
事務用品費	16	18
計	2,244	2,168

8 租税公課の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
事業所税	8百万円	8百万円
印紙税	0	1
固定資産税	38	38
事業税	190	214
その他	17	11
計	255	274

9 その他の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
教育研修費	58百万円	35百万円
雑誌図書費	10	8
水道光熱費	53	49
寄付金	1	1
諸会費	10	10
雑費	11	10
その他	0	11
計	146	126

10 固定資産売却益の内容は、建物9百万円、土地9百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式で市場価格のない株式等以外のものではありません。

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	1,288	1,290

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	54百万円	52百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	886	280
役員株式給付引当金	15	20
賞与引当金	113	173
減価償却費等	593	449
貸倒引当金	42	43
事業税	35	55
その他	160	161
繰延税金資産小計	1,901	1,234
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	881	189
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	762	692
評価性引当額小計 (注) 1	1,643	881
繰延税金資産合計	257	353
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,448	1,225
前払年金費用	989	1,193
資産除去債務に対応する除去費用	2	4
繰延税金負債合計	2,440	2,423
繰延税金負債の純額	2,182	2,070

(注) 1 評価性引当額が762百万円減少しております。この減少の主な内容は、課税所得の増加により税務上の繰越欠損金が減少したため、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を692百万円取崩したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前事業年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	271	365	249	886
評価性引当額	-	-	-	266	365	249	881
繰延税金資産	-	-	-	4	-	-	4

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度 (2026年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	30	-	249	280
評価性引当額	-	-	-	-	-	189	189
繰延税金資産	-	-	-	30	-	60	91

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
繰延税金資産を計上しなかった一時差異等	20.6	15.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.2
住民税均等割	1.1	0.7
その他	1.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.9	15.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	437.53円	436.57円
1株当たり当期純利益	34.70円	57.88円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	2,672	3,931
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,672	3,931
普通株式の期中平均株式数 (株)	77,004,341	67,912,440

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	29,709	29,650
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	29,709	29,650
普通株式の発行済株式総数 (株)	73,877,569	73,877,569
普通株式の自己株式数 (株)	5,975,172	5,961,296
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	67,902,397	67,916,273

4 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の自己株式数及び普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、役員報酬BIP信託口が保有する当該自己株式数は前事業年度2,281,228株、当事業年度2,266,725株、期中平均株式数は前事業年度2,675,878株、当事業年度2,270,861株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(商品有価証券(売買目的有価証券))		
外国株式(60銘柄)	8,327,144	0
小計	8,327,144	0
(投資有価証券(その他有価証券))		
(株)日本取引所グループ	1,394,400	2,518
(株)C I J	1,174,692	593
K & Oエナジーグループ(株)	50,000	273
(株)ヨンドシーホールディングス	140,800	253
カンダホールディングス(株)	232,000	190
日本フェルト(株)	200,000	173
平和不動産(株)	55,200	133
(株)古川製作所	30,000	109
富士機械工業(株)	341,000	99
(株)マナック・ケミカル・パートナーズ	100,000	97
その他(26銘柄計)	660,595	461
小計	4,378,687	4,903
計	12,705,831	4,903

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(商品有価証券(売買目的有価証券))		
普通社債(19銘柄)	403	395
外国債(15銘柄)	-	106
計	-	501

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券(その他有価証券))		
投資事業有限責任組合等への出資(11銘柄)	729	559
非上場投資信託の受益証券(1銘柄)	20	20
計	749	579

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,594	139	173	2,560	1,512	88	1,048
器具備品	1,468	176	26	1,617	1,299	152	317
土地	1,416	-	68	1,348	-	-	1,348
リース資産	37	5	0	43	32	1	11
有形固定資産計	5,517	321	269	5,570	2,845	242	2,725
無形固定資産							
借家権	0	-	-	0	0	-	-
借地権	2	-	-	2	-	-	2
電話加入権	4	-	0	4	0	-	4
ソフトウェア	409	95	38	466	347	24	119
無形固定資産計	416	95	38	473	347	24	125
長期前払費用	1,066	0	-	1,067	1,066	30	0
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1 建物の「当期増加額」の主なものは、賃貸用不動産の空調改修工事費用によるものであります。
2 器具備品の「当期増加額」の主なものは、ネットワークのリプレース費用によるものであります。
3 土地の「当期減少額」は、旧店舗の売却によるものであります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	133	137	-	133	137
賞与引当金	368	549	368	-	549
役員株式給付引当金	48	21	5	-	63
金融商品取引責任準備金	86	21	11	-	96

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒懸念債権等に対する洗替による戻入額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告 によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公 告は当会社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおり。 https://www.toyo-sec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができませ
 ん。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第103期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第104期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

東洋証券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 範 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 敏 晃

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋証券株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋証券株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関するITシステム統制の有効性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東洋証券株式会社（以下「会社」という。）は証券業務を主たる業務としている。当事業年度の連結損益計算書において計上されている受入手数料のうち、会社の委託手数料は4,974百万円であり、連結損益計算書における営業収益の36%を占めている。</p> <p>会社の証券業務は日々大量の証券取引を処理する必要があるが、当該処理は外部委託先より提供を受けている証券取引システムを利用している。具体的には、証券取引システムを通して、顧客からの注文を受け付け、当該注文に係る約定処理及び決済処理並びに受入手数料の自動計算を行い、これらの処理結果を財務諸表に計上している。</p> <p>このように受入手数料の計上プロセスは証券取引システムへの依存度が高い。</p> <p>そのため、当該証券取引システムの全般的な内部統制に不備が存在する場合、または証券取引システムによる自動処理が想定通りに行われなかった場合には財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、証券取引システム統制が財務諸表に重要な影響を与えるため、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当法人のIT専門家と連携して、受入手数料の計上に重要な影響を与える証券取引システムの内部統制の整備状況及び運用状況を評価するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>証券取引システムに関する会社における全般的な内部統制（アクセス管理、システム変更管理、委託先管理等に係る内部統制）の有効性を評価するため、システム部門責任者へ内部統制の整備及び運用状況や、サイバーリスクへの対応状況の質問、アクセス権限の定期的な点検証跡の閲覧や証券取引システムのプログラム変更を委託先へ発注する際に社内基準に従っているかについてユーザー部門及びシステム部門における承認証跡の閲覧を実施した。</p> <p>証券取引システムに関する外部委託先における全般的な内部統制（アクセス管理、システム変更管理等に係る内部統制）の有効性を評価するため、外部委託先から独立した外部監査人が作成した2025年12月31日時点の証券取引システムに関するシステム記述書ならびに内部統制の整備状況および運用状況報告書を閲覧した。また、2026年1月1日から2026年3月31日までの変更の有無を確認するため外部委託先が作成した証券取引システムに関する内部統制の後発事象報告書の閲覧を実施した。</p> <p>手数料計算にかかる情報処理統制である自動計算の有効性を評価するため、委託手数料に係る取引データを取引種別、チャネル別、手数料テーブル別ごとに、すべてのパターンについてサンプル抽出し再計算を実施した。</p> <p>仕訳処理にかかる情報処理統制である仕訳の自動生成の有効性を評価するため、商品種類ごとにサンプル抽出し、自動生成された仕訳が証券取引システムで設計されている仕訳と整合していることを確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋証券株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋証券株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

東洋証券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 範 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 敏 晃

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋証券株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋証券株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(収益認識に関するITシステム統制の有効性)

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「収益認識に関するITシステム統制の有効性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「収益認識に関するITシステム統制の有効性」と実質的に同一の内容である。このため財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。